

平成 26 年度

事故情報収集・調査報告書

独立行政法人製品評価技術基盤機構

目 次

はじめに.....	i
1. N I T Eにおける製品事故情報収集・原因究明調査の概要	1
2. 事故情報の収集状況.....	3
(1) 過去5年間の情報源別の事故情報収集件数	3
(2) 過去5年間の製品区分別の事故情報収集件数	5
(3) 過去5年間の事故情報収集件数の上位10製品	7
(4) 平成26年度に収集した事故情報における製品区分別の被害状況	9
3. 平成26年度における事故情報についての調査等の状況	11
(1) 平成26年度に収集した事故情報についての調査実施状況.....	11
(2) 平成26年度に事故調査が終了し公表された件数.....	12
(3) 過去3年間に事故調査が終了し公表された事故原因区分別の件数.....	13
(4) 過去3年間に事故調査が終了し公表された製品区分別の事故原因	14
(5) 過去3年間に事故調査が終了し公表された原因区分別の被害状況	19
(6) 過去3年間の事故情報における「製品に起因する事故」が多い5製品	23
(7) 過去3年間の事故情報における「誤使用や不注意な使用事故」が多い5製品	25
(8) NITEの製品事故原因調査結果の活用	26
4. 事故情報のリスク分析、経年劣化事故の調査分析	30
(1) R-M a p分析を活用した事故情報のリスク分析.....	30
(2) 経年劣化事故の調査分析	31
5. 社告・リコール情報の受付・収集.....	32
(1) 社告・リコール情報の受付・収集件数	32
6. 事故情報収集・調査結果、注意喚起情報の公表	33
(1) 事故情報収集・調査報告書の公表	33
(2) 報道機関への情報提供「プレスリリース」（毎月第4木曜日に実施）	33
(3) 製品安全情報マガジン（P S マガジン）（毎月第2・4火曜日に配信）	33
(4) 生活安全ジャーナル	34
(5) 注意喚起リーフレット	34
(6) 身・守りハンドブック	34
(7) 注意喚起ミニポスター	34
別表1 報道機関への情報提供「プレスリリース」（平成26年度実施概要）.....	35
別表2 品目代表例一覧	39

はじめに

独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E：ナイト）は、消費生活用製品等に関する事故情報の収集を行い、その事故原因を調査・究明し、その結果を公表することによって、製品事故の未然防止、再発防止を図り、国民の安全なくらしの実現に貢献しています。

N I T Eは、「製品事故情報報告・公表制度」（消費生活用製品安全法（以下、「消安法」という。）第 35 条第 1 項）により収集された重大製品事故^{注 1}の安全性に関する技術上の調査を経済産業大臣の指示（消安法第 36 条第 4 項）に基づいて実施するとともに、重大製品事故以外の製品事故（非重大製品事故^{注 2}）についても、全国の製造・輸入事業者、行政機関、消費生活センター、消防、警察等の通知や報告に基づいて事実関係を聴取するほか、事故発生現場の調査や事故品の確認・入手に努め、必要に応じて事故の再現実験等を実施して事故原因を究明・公表し、消費生活用製品事故の未然防止、再発防止を図っています。

また、平成 18 年度からは、事故の発生頻度と危害の程度でリスクを評価する R－M a p 手法を導入し、製品のリスク評価とリスク低減策も追加、検討しています。さらに、平成 21 年 4 月の「長期使用製品安全点検・表示制度」の施行に資するため、製品に関する経年劣化分析を行った結果を経済産業省に提供すると共に、「経年劣化事故データベース」として N I T E ホームページに公表しています。

事故調査・原因分析の結果に関して、「重大製品事故」の結果公表は消費者庁より行われますが、「非重大製品事故」については、学識経験者等により構成される N I T E 「事故動向等解析専門委員会」における審議を通じて妥当性を検証しています。これらの事故情報やその調査状況・調査結果は随時、経済産業省及び消費者庁に報告するとともに、N I T E ホームページ等を通じて公表しています。必要な場合には経済産業省や消費者庁から事業者や業界に対しての行政上の措置が講じられます。

本報告書は、平成 26 年度（平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月）に収集した重大製品事故情報及び非重大製品事故情報の状況、及び過年度に収集した事故情報も含めて平成 26 年度中に実施した調査について「平成 26 年度 事故情報収集・調査報告書」（平成 27 年 10 月 1 日の集計結果）として取りまとめたものです。

（注 1）本報告書における「重大製品事故情報」とは、消安法第 35 条第 1 項及び第 2 項に基づき、消費者庁（平成 21 年 8 月 31 日までは経済産業省）に報告された事故情報のうち、受付、公表されたものをいいます。製造事業者や輸入事業者は、死亡、重傷、一酸化炭素中毒事故や火災などの重大製品事故が発生した場合に、その事故を知った日から 10 日以内に消費者庁へ報告する義務があります。

（注 2）消安法に基づく「製品事故情報報告・公表制度」を補完する制度として、消安法の制度の対象とならない事故（非重大製品事故）については、N I T E の事故情報収集制度（昭和 48 年度から実施）の中で情報収集することを全国の事業者団体等に対して、経済産業省より通達が発行されています。（「消費生活用製品等による事故等に関する情報提供の要請について」（平成 23 年 3 月 4 日））

平成 28 年 3 月
独立行政法人製品評価技術基盤機構

1. N I T Eにおける製品事故情報収集・原因究明調査の概要

独立行政法人製品評価技術基盤機構（以下「N I T E」という。）は、消費生活用製品（家庭用電気製品、燃焼器具、乗物・乗物用品、レジャー用品、乳幼児用品など）に関係して生じた以下の事故情報を収集しています。

①法律に基づき、製造・輸入事業者から国に報告された「重大製品事故情報」※1

②上記に該当しない事故で、重大製品事故に至る前の事故やヒヤリハット情報

（ア）人的被害が生じた事故

（イ）人的被害が発生する可能性が高い物損事故

（ウ）人的被害が発生する可能性が高い製品の不具合に関する情報

N I T Eでは、②に示す事故を「非重大製品事故」※2としています。

（※1）「重大製品事故情報」とは、消安法第35条第1項及び第2項に基づき、消費者庁（平成21年8月31日までは経済産業省）に報告された事故情報のうち、受付、公表されたものをいいます。製造事業者や輸入事業者は、死亡、重傷、一酸化炭素中毒事故や火災などの重大製品事故が発生した場合に、その事故を知った日から10日以内に消費者庁へ報告する義務があります。

（※2）消安法に基づく「製品事故情報報告・公表制度」を補完する制度として、消安法の制度の対象とならない事故（非重大製品事故）については、N I T Eの事故情報収集制度（昭和48年度から実施）の中で情報収集することを全国の事業者団体等に対して、経済産業省より通達が発行されています。（「消費生活用製品等による事故等に関する情報提供の要請について」（平成23年3月4日））

図1に、N I T Eが実施している製品事故情報収集及び原因調査制度の概要を示します。

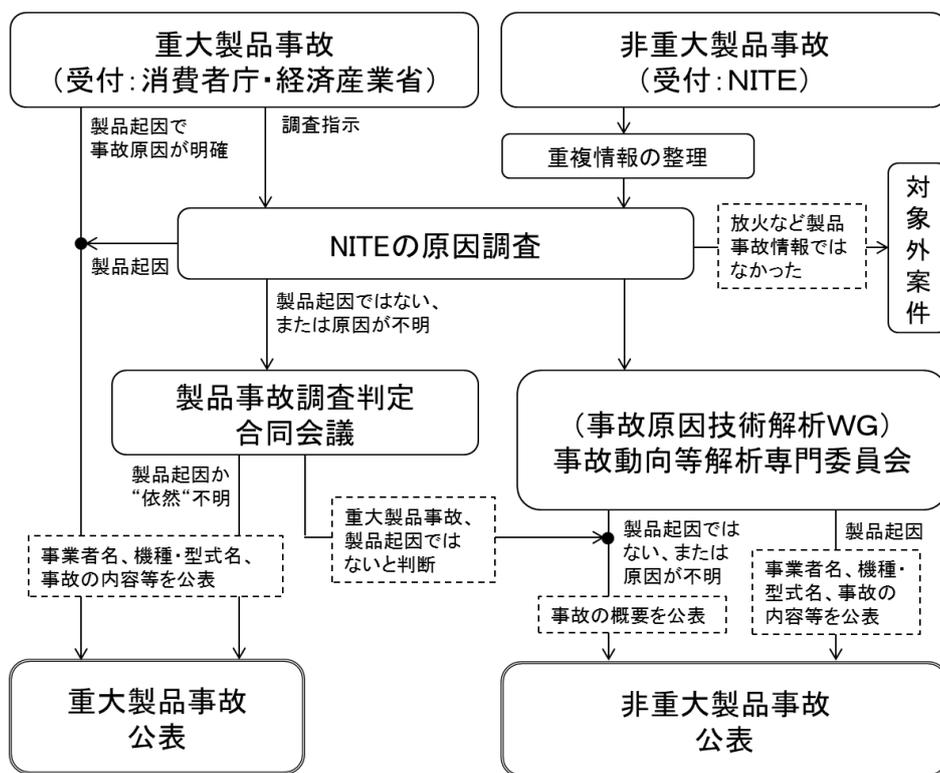


図1 N I T E製品事故情報収集・原因調査制度

図1において、法律に基づき製造・輸入事業者から国に報告された重大製品事故のうち、安全性に関する技術上の調査が必要なものについては、経済産業省の指示によりNITEが事故原因究明調査を実施しています。

NITEが実施した調査結果は消費者庁より公表されますが、原因調査で「製品起因ではない、または原因が不明」と判断された事故は、消費者庁と経済産業省の「製品事故調査判定合同会議」^{※3}の審議・確認を経て、公表されます。また、この審議において「重大製品事故に該当しない、または製品起因ではない」と最終判断されると、重大製品事故から非重大製品事故へ種別が変更されて公表されます。

一方、NITEが収集した非重大製品事故情報については、事故内容の調査、原因究明を行い、NITE内部に設けられた電気・機械・化学の事故原因技術解析ワーキンググループ(WG)で内容の精査が行われたのち、学識経験者や消費者代表等によって構成される「事故動向等解析専門委員会」による審議・確認を経た上で、公表されます。

NITEが実施した製品事故情報に基づく分析・調査の結果は、経済産業省、消費者庁等の行政機関における製品安全に係わる規制、技術基準体系の見直し等の行政施策等に反映されるほか、製造事業者等において製品事故の再発防止等のために広く活用されています。

(※3) 正式名称は、「消費者委員会消費安全専門調査会製品事故情報の公表等に関する調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会」

2. 事故情報の収集状況

(1) 過去5年間の情報源別の事故情報収集件数

N I T Eは、消費生活用製品に関する事故情報を、全国の製造・輸入事業者、行政機関、消費生活センター、消防、警察等から受けるなど、幅広く事故情報を収集しています。

図2及び表1に平成22年度から平成26年度までの5年間の「事故情報収集件数(情報源別)の推移」及びその「構成比」を示します。

この5年間の事故件数の推移をみると、平成22年度の4,788件が最多で、平成26年度の2,955件が最も少なくなっており、平均すると毎年度4,000件程度となっています。平成22年度から平成24年度にかけては前年度比で減少していたものが、平成25年度は4,226件と前年度から約600件増加しましたが、同一製品の多発事故が659件報告されたことによるものです。平成26年度は2,955件と、前年度と比較すると1,271件の大幅な減少となっています。なお、これらの件数には、複数の機関からの収集件数を反映するために、同一事故情報を複数の機関から収集した場合などの重複情報等が含まれた件数で表現されています。

情報源別にみると、平成26年度の収集件数が最も多い情報源は「製造事業者等」の1,075件ですが、平成25年度の2,203件と比べると1,128件の大幅な減少になっています。また、平成26年度の収集件数全体に占める製造事業者の割合も36.4%で、前年度の52.1%と比べると減少しています。

次に収集件数の多い「国の機関(重大製品事故情報)」は、法律に基づき製造事業者等から消費者庁に報告された重大製品事故情報です。平成22年度1,121件、平成23年度1,164件、平成24年度1,061件、平成25年度961件、平成26年度887件とゆるやかに減少しています。

収集件数3番目の「消費生活センター等」からの情報については、平成22年度668件、平成23年度529件、平成24年度503件、平成25年度443件、平成26年度309件と減少傾向が続いています。

さらに、「自治体等」からの情報には、都道府県、市町村、消防、警察からの情報が含まれます。平成22年度は279件、平成23年度260件、平成24年度279件とほぼ横ばいで推移していましたが、平成25年度323件、平成26年度は338件と若干の増加傾向にあります。

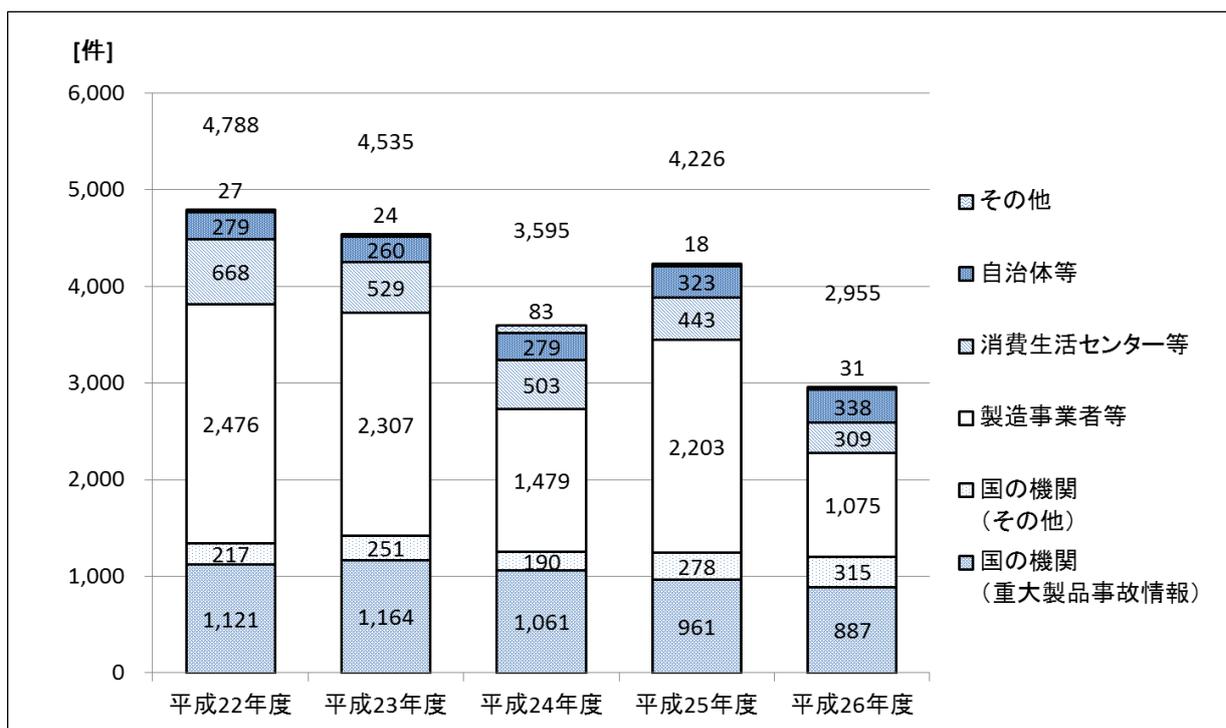


図2 事故情報収集件数（情報源別）の推移（※4、※5）

表1 事故情報収集件数（情報源別）及び構成比（※4、※5）

情報源	年度 件数	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		件数	構成比								
国の機関	重大製品事故	1,121	23.4%	1,164	25.7%	1,061	29.5%	961	22.7%	887	30.0%
	その他	217	4.5%	251	5.5%	190	5.3%	278	6.6%	315	10.7%
製造事業者等		2,476	51.7%	2,307	50.9%	1,479	41.1%	2,203	52.1%	1,075	36.4%
消費生活センター等		668	14.0%	529	11.7%	503	14.0%	443	10.5%	309	10.5%
自治体等		279	5.8%	260	5.7%	279	7.8%	323	7.7%	338	11.4%
その他		27	0.6%	24	0.5%	83	2.3%	18	0.4%	31	1.0%
合計		4,788	100.0%	4,535	100.0%	3,595	100.0%	4,226	100.0%	2,955	100.0%

（※4）各年度の「事故情報収集件数」は、各年度に収集した事故情報件数ですが、過年度に発生した事故情報を一括で収集する場合があります。

（※5）件数には、同一事故情報を複数の機関から収集した場合などの重複情報等を含んでいます。

「国の機関（その他）」は、ガス事業法や高圧ガス保安法等に基づく通知や経済産業局相談室などからの事故通知で「重大製品事故情報」に分類されない「非重大製品事故情報」等です。

「自治体等」には、都道府県、市町村、消防、警察が含まれます。

(2) 過去 5 年間の製品区分別の事故情報収集件数

表 2 に、平成 22 年度から平成 26 年度まで「5 年間の製品区分別の事故情報収集件数及びその構成比」を示します。

本報告書において表 2 以降の件数は、同一事故情報を複数の機関から収集した重複情報や放火等の製品事故ではないと最終判断された情報等を除いたものになっています（以下、まとめて「重複情報等を除く」と表現する）。平成 26 年度の収集件数においては、表 1 や図 2 の件数から重複情報等を除くと 2,389 件となり、566 件が重複情報等で除かれています。

平成 26 年度の事故件数が最も多い製品は、「01. 家庭用電気製品」です。平成 22 年度、23 年度までの 2 年間は 2,000 件を超えていましたが、平成 24 年度は 1,381 件、25 年度 1,424 件、26 年度 1,245 件と大きく減少しています。しかしながら各年度の事故情報収集件数全体に占める構成比で見ると、平成 26 年度においても 52.1%と依然として高い割合を占めています。

次に事故件数の多い製品区分は「03. 燃焼器具」の 623 件で同構成比は 26.1%となっていますが、平成 22 年度の 686 件から平成 26 年度の 623 件まで事故件数がほぼ横ばいで推移しており、同構成比は 16.4%から 26.1%まで高くなっています。

3 番目に事故件数の多い製品区分は、「04. 家具・住宅用品」の 133 件で同構成比は 5.6%。4 番目は、「06. 身のまわり品」の 130 件で同構成比は 5.5%の順になっています。

なお、同一製品による多発事故情報が報告されている場合には、表の中で特異的に件数が多くなる場合があります。例えば、平成 24 年度の「02. 台所・食卓用品」177 件には、景品として配られたガラスコップの突起による擦過傷事故 78 件や「06. 身のまわり品」414 件には、単 3 形乾電池の液漏れ事故 254 件。平成 25 年度の「03. 燃焼器具」783 件には、機器点検の際に、ガス給湯器の外枠（ケーシング）が変形している事が確認された事故 128 件や「09. 乳幼児用品」673 件には、乳母車のアームレストが破損した事故 659 件の同一製品多発事故が含まれています。

表 2 5年間の事故情報収集件数（製品区分別）及び構成比（重複情報等を除く）（※6）

製品区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
01.家庭用電気製品	2,305 (481)	55.2%	2,307 (499)	59.1%	1,381 (494)	45.6%	1,424 (514)	39.9%	1,245 (486)	52.1%
02.台所・食卓用品	79 (8)	1.9%	79 (10)	2.0%	177 (11)	5.8%	88 (9)	2.5%	75 (11)	3.1%
03.燃焼器具	686 (320)	16.4%	705 (321)	18.1%	597 (259)	19.7%	783 (240)	21.9%	623 (204)	26.1%
04.家具・住宅用品	396 (87)	9.5%	304 (76)	7.8%	241 (74)	8.0%	224 (47)	6.3%	133 (61)	5.6%
05.乗物・乗物用品	241 (69)	5.8%	168 (63)	4.3%	99 (51)	3.3%	110 (31)	3.1%	89 (39)	3.7%
06.身のまわり品	201 (33)	4.8%	198 (37)	5.1%	414 (46)	13.7%	183 (33)	5.1%	130 (37)	5.5%
07.保健衛生用品	59 (4)	1.4%	21 (11)	0.5%	23 (7)	0.8%	20 (6)	0.6%	20 (4)	0.8%
08.レジャー用品	87 (11)	2.1%	73 (17)	1.9%	56 (8)	1.8%	51 (9)	1.4%	48 (11)	2.0%
09.乳幼児用品	90 (5)	2.2%	21 (1)	0.5%	14 (4)	0.5%	673 (1)	18.8%	15 (3)	0.6%
10.繊維製品	29 (0)	0.7%	25 (1)	0.7%	25 (3)	0.8%	15 (1)	0.4%	10 (0)	0.4%
11.その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	1 (0)	0.0%	1 (0)	0.1%
合計	4,173 (1,018)	100%	3,901 (1,036)	100%	3,027 (957)	100%	3,572 (891)	100%	2,389 (856)	100%

（※6）表 2 以降の件数からは、複数機関から収集された重複情報や放火等の製品事故ではないと判断された情報が除かれています。

表下段（ ）内の数字は、重大製品事故情報の件数で、上段件数の内数です。

各製品区分に属する主な品目代表例を別表 2「品目代表例一覧」に示しています。

(3) 過去5年間の事故情報収集件数の上位10製品

表3に、平成22年度から平成26年度まで「5年間の事故情報収集件数上位10製品」を示します。

平成26年度においては、事故情報収集件数の多い順に、「ガス給湯器」161件、「ガスふろがま」136件、「直流電源装置」111件の順となっています。上位10製品の合計件数は899件で、平成26年度の事故情報収集件数2,389件(表2)の37.6%を占めています。

また、平成22年度件数1位の「パソコン周辺機器」、平成23年度の「直流電源装置」「パソコン周辺機器」、平成24年度の「乾電池」、25年度の「乳母車」の件数増加のように、特異的な件数増加要因となる100件を越えるような同一製品による多発事故は、平成26年度は収集されていません。

表3 5年間の事故情報収集件数上位10製品(※7)

平成22年度 事故情報収集件数 (4,173件)		平成23年度 事故情報収集件数 (3,901件)		平成24年度 事故情報収集件数 (3,027件)		平成25年度 事故情報収集件数 (3,572件)		平成26年度 事故情報収集件数 (2,389件)	
品名	件数	品名	件数	品名	件数	品名	件数	品名	件数
パソコン周辺機器	487 (3)	直流電源装置	521 (3)	乾電池	259 (0)	乳母車	661 (0)	ガス給湯器	161 (9)
電気ファンヒーター・電気温風機	203 (5)	パソコン周辺機器	472 (2)	電気ストーブ	173 (31)	ガス給湯器	241 (9)	ガスふろがま	136 (23)
自転車	139 (39)	ガスふろがま	179 (21)	ガスふろがま	151 (24)	直流電源装置	179 (5)	直流電源装置	111 (4)
ガスふろがま	138 (21)	ガスこんろ	108 (65)	扇風機	145 (9)	ガスふろがま	144 (17)	ガスこんろ	98 (49)
ガスこんろ	135 (89)	自転車	104 (39)	ガスこんろ	92 (50)	電気ストーブ	108 (40)	自転車	78 (32)
パソコン	133 (3)	電気ストーブ	93 (39)	配線器具	85 (17)	アイロン	100 (1)	スチームクリーナー	76 (0)
携帯発電機	105 (0)	電気オーブントースター	92 (3)	食器	83 (0)	自転車	96 (25)	照明器具	64 (30)
電話交換機	104 (1)	ガス給湯器	88 (22)	直流電源装置	80 (2)	ガスこんろ	83 (49)	配線器具	61 (30)
エアコン	90 (58)	石油ストーブ	83 (68)	ガス給湯器	77 (18)	靴	69 (10)	エアコン	57 (41)
電気ストーブ	88 (35)	電気フライヤー	78 (0)	自転車	68 (32)	エアコン	68 (48)	電気ストーブ	57 (21)
合計	1,622 (254)	合計	1,818 (262)	合計	1,213 (183)	合計	1,749 (204)	合計	899 (239)

(※7) 表下段()内の数字は、重大製品事故情報の件数で、上段件数の内数です。

平成24年度集計から「自転車」には、電動アシスト自転車を含んでいます。

さらに、平成 22 年度から 26 年度まで 5 年間連続で上位 10 製品に入っている「ガスふろがま」、「ガスこんろ」、「自転車」及び「電気ストーブ」の 4 製品についての事故情報収集件数の推移を図 3 に示します。4 製品ともに、毎年 50 件から 180 件程度の事故が 5 年連続で発生しており、全体としては微減傾向にはありますが継続的に事故の多い製品として注意が必要です。

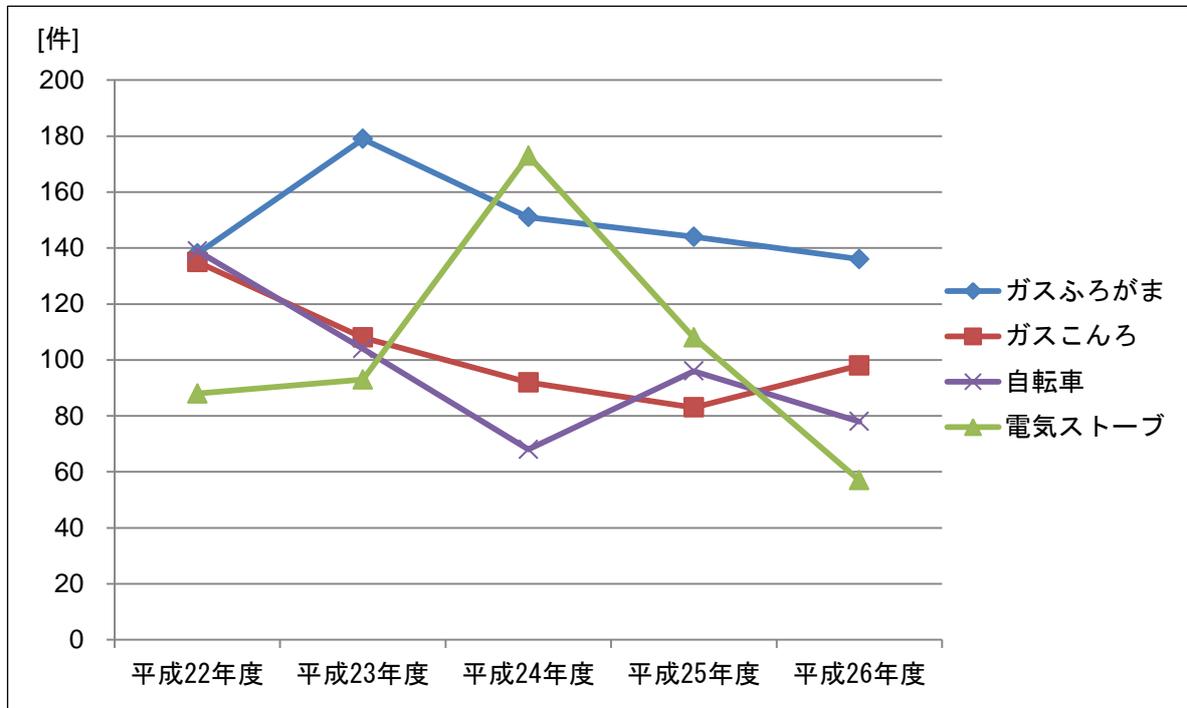


図 3 5 年間連続で上位 10 製品に入っている 4 製品の事故情報収集件数推移

(4) 平成 26 年度に収集した事故情報における製品区分別の被害状況

表 4 に、「平成 26 年度に収集した製品事故情報における製品区分別の被害状況」を示します。合計件数 2,389 件の被害状況内訳は、死亡 40 件、重傷 170 件、軽傷 413 件、拡大被害 688 件、製品破損 1,040 件、被害なし 38 件となっています。

「人的被害が発生した事故」は合計 623 件(事故情報収集件数合計の 26.1%)ですが、死亡、重傷、軽傷ともに前年度よりわずかに増加しています。製品区分別に多い順に見ると、「01. 家庭用電気製品」205 件(前年度比 45%増)が最も多く、次いで「04. 家具・住宅用品」112 件(同 5%減)、「03. 燃焼器具」78 件(同 10%減)、「05. 乗物・乗物用品」76 件(同 8%減)、「06. 身のまわり品」68 件(同 21%減)の順となっています。

死亡事故 40 件に着目すると、「01. 家庭用電気製品」は、電気ストーブによる可燃物への引火や延長コードによる途中接続部の発火・火災事故等 13 件。「03. 燃焼器具」は、石油ストーブの灯油漏れ火災やガソリン誤給油による火災事故等の 13 件が最も多くなっています。また、「04. 家具・住宅用品」は、介助用床置き手すりへの身体挟み込みや梯子からの転落事故等 10 件、「09. 乳幼児用品」2 件では、充電中の幼児用玩具付近から出火して、住宅を全焼し、1 名が死亡した等の死亡事故が発生しています。

「物的被害が発生した事故」は、人的被害を併発した場合を除いた物的被害のみの事故やヒヤリハット情報(被害なし)を含んだものですが、合計 1,766 件(事故情報収集件数合計の 73.9%)発生しており、前年度比は 40%減少しています。製品区分別にみると、「01. 家庭用電気製品」による事故 1,040 件(前年度比 19%減)が最も多く、次いで「03. 燃焼器具」545 件(同 22%減)、「06. 身のまわり品」62 件(同 36%減)となっています。

物的被害の程度に着目すると、「拡大被害(製品本体の破損のみならず周辺にも被害が及んだもの)」688 件においては、「01. 家庭用電気製品」による事故が 458 件(前年度比 4%減)で最も多く、次いで「03. 燃焼器具」による事故 191 件(同 1%減)の順になっています。

また、「製品破損(製品本体の破損のみの被害だったもの)」1,040 件(同 52%減)においては、「01. 家庭用電気製品」による事故が 571 件(同 27%減)で最も多く、次いで「03. 燃焼器具」346 件(同 27%減)の順になっています。

表4 平成26年度に収集した事故情報における製品区分別の被害状況（※7）（件）

製品区分	人的被害が発生した事故				物的被害が発生した事故				合計 (前年度比)
	死亡 (前年度比)	重傷 (前年度比)	軽傷 (前年度比)	小計 (前年度比)	物的被害		被害なし (前年度比)	小計 (前年度比)	
					拡大被害 (前年度比)	製品破損 (前年度比)			
01.家庭用電気製品	13 ▲ 24%	26 4%	166 68%	205 45%	458 ▲ 4%	571 ▲ 27%	11 ▲ 52%	1,040 ▲ 19%	1,245 ▲ 13%
02.台所・食卓用品	0 0%	10 11%	15 ▲ 42%	25 ▲ 29%	0 0%	46 ▲ 12%	4 300%	50 ▲ 6%	75 ▲ 15%
03.燃焼器具	13 ▲ 19%	8 ▲ 47%	57 2%	78 ▲ 10%	191 ▲ 1%	346 ▲ 27%	8 ▲ 73%	545 ▲ 22%	623 ▲ 20%
04.家具・住宅用品	10 233%	52 11%	50 ▲ 26%	112 ▲ 5%	6 ▲ 25%	15 ▲ 84%	0 ▲ 100%	21 ▲ 80%	133 ▲ 41%
05.乗物・乗物用品	1 ▲ 50%	40 38%	35 ▲ 33%	76 ▲ 8%	0 0%	12 ▲ 43%	1 ▲ 83%	13 ▲ 52%	89 ▲ 19%
06.身のまわり品	0 0%	18 ▲ 28%	50 ▲ 18%	68 ▲ 21%	30 ▲ 3%	24 ▲ 61%	8 100%	62 ▲ 36%	130 ▲ 29%
07.保健衛生用品	0 ▲ 100%	4 0%	11 10%	15 0%	0 ▲ 100%	5 150%	0 0%	5 0%	20 0%
08.レジャー用品	1 0%	10 43%	15 7%	26 24%	2 0%	17 ▲ 37%	3 200%	22 ▲ 27%	48 ▲ 6%
09.乳幼児用品	2 0%	2 0%	4 ▲ 69%	8 ▲ 47%	0 0%	4 ▲ 99%	3 0%	7 ▲ 99%	15 ▲ 98%
10.繊維製品	0 0%	0 ▲ 100%	10 ▲ 9%	10 ▲ 17%	0 0%	0 0%	0 ▲ 100%	0 ▲ 100%	10 ▲ 33%
11.その他	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	1 0%	0 ▲ 100%	0 0%	1 0%	1 0%
合計 (前年度比)	40 3%	170 4%	413 1%	623 2%	688 ▲ 4%	1,040 ▲ 52%	38 ▲ 47%	1,766 ▲ 40%	2,389 ▲ 33%

（※7）被害状況において、人的被害と同時に物的被害が発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類で集計し、物的被害には重複で集計していません。「重傷」とは、全治1か月以上のけが等をいいます。また、「拡大被害」は製品破損のみならず周辺にも被害が及んだもの。「被害なし」は製品本体にも被害が発生しなかったが、ヒヤリとした、ハッとされた等のヒヤリハット情報をいいます。

3. 平成 26 年度における事故情報についての調査等の状況

(1) 平成 26 年度に収集した事故情報についての調査実施状況

N I T Eにおいては、収集された事故情報の原因究明と今後の事故の未然防止、再発防止のために、事故通知者及び消防・警察等の関連機関や該当製品の製造・輸入事業者からの事故に関する情報の聞き取りや技術情報の入手、N I T E自ら実施する確認実験や再現実験による検証等を通じて事故調査を行っています。

特に、人的被害や火災等の重大な被害が発生した事故や今後発生する可能性があり緊急な措置が必要と考えられるもの、多発する可能性や再発が危惧されるもの、法令等の規制対象製品によるもの等については、可能な限り事故品を確保して詳細な調査を実施するとともに、消防や警察から合同調査の申し出があった場合においても、積極的に現場調査を実施し、事故発生周辺状況の確認等を行っています。

また、調査の過程において、事故品の製造・輸入事業者名や型式等を調査して該当事業者に情報を通知し、事故原因や再発防止措置等についての事業者見解をまとめた報告書の提出を求めるとともに、「製品に起因する事故」が強く疑われる場合は、設計図面や製造指示書、品質確認書、取扱説明書などの技術情報の提供を求めるとともに、事故の重大性や多発性等の特徴に応じて、当該事業者立ち会いでの調査も実施し、事業者と情報を共有しつつも、科学的・中立的な原因究明の実施に努め、N I T Eが長年蓄積してきた技術的知見、経験、関連製品事故情報等を踏まえた事故調査を実施しています。

表 5 は、平成 26 年度に収集した事故情報（重複情報等を除く）2,389 件についての関連機関等を含めた事故情報の調査実施状況を示しています。191 件の調査については、事故品確認も含めて消防又は警察との合同調査を行っています。また、火災を伴う事故や破損が激しいもの等、807 件の調査については事故品を直接確認して調査を実施しています。残りの 1,391 件の調査については、製造・輸入事業者等からの事故原因報告を入手し、N I T E独自の調査検討を加え、必要に応じて再現実験等も行っています。

表 5 平成 26 年度に収集した事故情報についての関連機関等との調査実施状況

平成 26 年度に収集した事故情報 についての調査実施状況 (合計 2,389 件)	消防または警察との合同調査（事故品確認も含む）	191 件
	事故品を直接確認して調査	807 件
	製造事業者等からの事故原因報告等を調査検討し、必要に応じて再現実験等を実施して調査	1,391 件

(2) 平成 26 年度に事故調査が終了し公表された件数

表 6 に、平成 26 年度以前に収集した事故情報も含め、「平成 26 年度に事故調査が終了し結果が公表された件数」を示します。

合計 3,284 件が平成 26 年度中に調査が終了し公表されています。事故情報を収集した年度別に内訳をみると、平成 26 年度中に収集した事故情報が 1,278 件、平成 25 年度が 1,937 件、平成 24 年度も含めそれ以前に収集した事故情報が 69 件となっています。

なお、事故情報収集時には「重大製品事故」に分類されていた事故情報のうち、その後、消費者庁、経済産業省によって、製品に起因するものではなく誤使用や不注意な使い方等として、重大製品事故に該当しないと判断されたものが 249 件あります。これらは、表 6 の「非重大製品事故」における「製品に起因しない事故」650 件の中に、種別変更されています。

表 6 平成 26 年度に事故調査が終了し公表された件数（事故原因区分別）

事 故 原 因 区 分		平成 24 年 度以前に 収集した 事故情報	平成 25 年 度に収集 した 事故情報	平成 26 年 度に収集 した 事故情報	合 計 (件数)
重大製品事故		50	185	223	458
非 重 大 製 品 事 故	製品に起因する事故	5	1,152	482	1,639
	A：専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの	1	1,052	396	1,449
	B：製品自体に問題があり、使い方でも事故発生に影響したと考えられるもの	1	17	18	36
	C：製造後長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの	0	16	11	27
	G3：製品起因であるが、その原因が不明なもの	3	67	57	127
	製品に起因しない事故 (重大製品事故から非重大製品事故に種別変更された内数)	8 (3)	357 (136)	285 (110)	650 (249)
	D：業者による工事、修理又は輸送中の取り扱い等に問題があったと考えられるもの	0	22	29	51
	E：専ら誤使用や不注意な使い方と考えられるもの	2	205	169	376
	F：その他製品に起因しないと考えられるもの	6	130	87	223
	事故原因が判明しないもの	6	243	288	537
G1、G2：原因不明、調査不能なもの	6	243	288	537	
非重大製品事故 計		19	1,752	1,055	2,826
合 計 (件数)		69	1,937	1,278	3,284

(3) 過去3年間に事故調査が終了し公表された事故原因区分別の件数

表7に、平成24年度から平成26年度までの過去3年間に収集した事故情報について、過年度調査分も含め、調査が終了し公表された事故原因区分別件数を示します。

このうち、平成26年度に収集した事故情報についてみると、合計2,389件のうち、1,278件(全件に占める割合53.5%)の調査が終了し結果が公表されています。公表された結果をみると、「重大製品事故」223件においては、「製品起因による事故と判断されたもの」は163件(重大製品事故全体に占める割合73.1%)、「製品起因ではあるが、詳細の事故原因が不明であると判断されたもの」は60件(同26.9%)でした。

表7 過去3年間に事故調査が終了し公表された事故原因区分別件数

事故原因区分		平成24年度に収集した事故情報		平成25年度に収集した事故情報		平成26年度に収集した事故情報	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
重大製品事故	製品起因による事故と判断されたもの	255	8.4	259	7.3	163	6.8
	製品起因ではあるが、詳細の事故原因が不明であると判断されたもの	237	7.8	205	5.7	60	2.5
	重大製品事故 計	492	16.2	464	13.0	223	9.3
非重大製品事故	製品に起因する事故	1,260	41.6	1,701	47.6	482	20.2
	A：専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの	1,008	33.3	1,499	42.0	396	16.6
	B：製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの	55	1.8	43	1.2	18	0.7
	C：製造後長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの	33	1.1	38	1.0	11	0.5
	G3：製品起因であるがその原因が不明なもの	164	5.4	121	3.4	57	2.4
	製品に起因しない事故	790	26.2	646	18.1	285	11.9
	D：業者による工事、修理又は輸送中の取り扱い等に問題があったと考えられるもの	72	2.4	36	1.0	29	1.2
	E：専ら誤使用や不注意な使い方と考えられるもの	444	14.7	377	10.6	169	7.1
	F：その他製品に起因しないと考えられるもの	274	9.1	233	6.5	87	3.6
	事故原因が判明しないもの	437	14.4	565	15.8	288	12.1
	G1、G2：原因不明、調査不能なもの	437	14.4	565	15.8	288	12.1
非重大製品事故 計	2,487	82.2	2,912	81.5	1,055	44.2	
重大製品事故+非重大製品事故 小計		2,979	98.4	3,376	94.5	1,278	53.5
調査中	H：調査中のもの（重大製品事故）	45	1.5	180	5.0	523	21.9
	H：調査中のもの（非重大製品事故）	3	0.1	16	0.5	588	24.6
	H：調査中のもの 計	48	1.6	196	5.5	1,111	46.5
合計		3,027	100%	3,572	100%	2,389	100%

また、同年度に収集した事故情報のうち、調査が終了し結果が公表された「非重大製品事故」は1,055件です。このうち、「製品に起因する事故」は482件(非重大事故全体に占める割合45.7%)、「製品に起因しない事故」は285件(同27.0%)、「事故原因が判明しないもの」は288件(同27.3%)でした。

(4) 過去3年間に事故調査が終了し公表された製品区分別の事故原因

①平成26年度収集事故情報のうち、調査終了し公表された製品区分別の事故原因

表8は、平成26年度に収集した事故情報のうち、平成26年度中に調査が終了し結果が公表された製品区分別の事故原因の調査結果を示しています。

・ 重大製品事故（平成26年度に収集した事故情報）

「重大製品事故」223件のうち、最も多い製品区分は「家庭用電気製品」134件(重大事故件数に占める割合60.1%)で、エアコン、電気洗濯機、照明器具、電気こんろなどの製品による火災が多く発生しています。次に多いのは「燃焼器具」45件(同20.2%)で、ガスふろがま、石油ふろがま、石油給湯機などの製品による火災が多く発生しています。3番目は「家具・住宅用品」18件(同8.1%)で、椅子、ベッド、脚立等による手指の挟み込みや転倒事故等が発生しています。

・ 非重大製品事故（平成26年度に収集した事故情報）

「非重大製品事故」の合計1,055件のうち、「製品に起因する事故」は482件(非重大製品事故件数に占める割合45.7%)で、「製品に起因しない事故」は285件(同27.0%)、「原因不明」は288件(同27.3%)でした。

「製品に起因する事故」482件において、最も多い事故原因区分は「A:専ら設計上、製造上又は表示等の問題と考えられるもの」396件(製品に起因する事故に占める割合82.2%)でした。

また、「製品に起因しない事故」285件において、最も多い事故原因区分は「E:専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」169件(製品に起因しない事故に占める割合59.3%)でした。

非重大製品事故を「製品区分別」にみると、最も多いものは「家庭用電気製品」531件で、そのうち「製品に起因する事故」は352件(家庭用電気製品の非重大製品事故に占める割合66.3%)、「製品に起因しない事故」は108件(同20.3%)、「原因不明(G1、G2)」は71件(同13.4%)でした。また、「家庭用電気製品」において最も多い事故原因区分は、「A:設計上、製造上又は表示等の問題と考えられるもの」302件(同56.9%)であり、直流電源装置、スチームクリーナー、電気送風機など、事故件数は100件未満ですが特定事業者の特定製品で多発した事故があります。

次に多い非重大製品事故の製品区分は「燃焼器具」296件で、そのうち「製品に起因する事故」は24件(燃焼器具の非重大製品事故に占める割合8.1%)、「製品に起因しない事故」は122件(同41.2%)、「原因不明」は150件(同50.7%)となっています。

3番目に非重大製品事故件数が多い「身のまわり品」69件においては、「製品に起因する事故」48件(身のまわり品の非重大製品事故件数に占める割合69.6%)は、電動アシスト自転車用蓄電池、デスクマット、乾電池式鉛筆削り器等の事故で、「製品に起因しない事故」は7件(同10.1%)、「原因不明」は14件(同20.3%)となっています。

表8 平成26年度収集事故情報のうち、調査終了し公表された製品区分別の事故原因

事故原因 区分 (※9) 製品区分	重大 製品 事故	非重大製品事故											合計 件数	比率 (%)
		製品に起因する事故					製品に起因しない事故				原因 不明	非重大 製品 事故		
		A	B	C	G 3	小計	D	E	F	小計	G 1 G 2			
家庭用電気製品	134	302	3	5	42	352	11	58	39	108	71	531	665	52.0
台所・食卓用品	3	6	1	0	1	8	0	2	0	2	3	13	16	1.3
燃焼器具	45	13	0	6	5	24	9	83	30	122	150	296	341	26.7
家具・住宅用品	18	9	3	0	5	17	7	13	0	20	14	51	69	5.4
乗物・乗物用品	8	3	4	0	1	8	1	5	4	10	24	42	50	3.9
身のまわり品	8	43	2	0	3	48	0	5	2	7	14	69	77	6.0
保健衛生用品	1	5	0	0	0	5	0	0	4	4	4	13	14	1.1
レジャー用品	6	13	2	0	0	15	0	2	1	3	5	23	29	2.3
乳幼児用品	0	2	3	0	0	5	0	1	0	1	1	7	7	0.5
繊維製品	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	2	9	9	0.7
その他	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	1	0.1
合計(件数)	223	396	18	11	57	482	29	169	87	285	288	1,055	1,278	100%
比率(%)	17.4	31.0	1.4	0.9	4.5	37.8	2.3	13.2	6.8	22.3	22.5	82.6	100%	

次に、表9は「平成25年度に収集した事故情報のうち、平成26年度までに調査が終了し結果が公表された製品区分別の事故原因の調査結果」、表10は「平成24年度に収集した事故情報のうち、平成26年度までに調査が終了し結果が公表された製品区分別の事故原因の調査結果」を示します。

表 9 平成 25 年度収集事故情報のうち、調査終了し公表された製品区分別の事故原因

事故原因 区分 (※9) 製品区分	重大 製品 事故	非重大製品事故											合計 (件数)	比率 (%)
		製品に起因する事故					製品に起因しない事故				原因 不明	非重大 製品 事故		
		A	B	C	G 3	小計	D	E	F	小計	G 1 G 2			
家庭用電気製品	295	522	8	10	60	600	15	142	86	243	169	1,012	1,307	38.7
台所・食卓用品	6	63	1	0	7	71	0	3	2	5	3	79	85	2.5
燃焼器具	111	49	1	27	13	90	14	152	94	260	281	631	742	22.0
家具・住宅用品	19	77	3	0	15	95	6	53	12	71	28	194	213	6.3
乗物・乗物用品	12	25	2	0	16	43	0	6	10	16	31	90	102	3.0
身のまわり品	13	67	20	0	9	96	1	15	17	33	32	161	174	5.2
保健衛生用品	0	2	1	0	0	3	0	3	4	7	7	17	17	0.5
レジャー用品	8	25	5	1	1	32	0	2	1	3	7	42	50	1.5
乳幼児用品	0	666	2	0	0	668	0	1	1	2	2	672	672	19.9
繊維製品	0	3	0	0	0	3	0	0	6	6	4	13	13	0.4
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0.0
合計(件数)	464	1,499	43	38	121	1,701	36	377	233	646	565	2,912	3,376	100%
比率(%)	13.7	44.4	1.3	1.1	3.6	50.4	1.1	11.2	6.9	19.2	16.7	86.3	100%	

表 10 平成 24 年度収集事故情報のうち、調査終了し公表された製品区分別の事故原因

事故原因 区分 (※9) 製品区分	重大 製品 事故	非重大製品事故											合計 (件数)	比率 (%)
		製品に起因する事故					製品に起因しない事故				原因 不明	非重大 製品 事故		
		A	B	C	G 3	小計	D	E	F	小計	G 1 G 2			
家庭用電気製品	318	481	38	16	85	620	22	150	94	266	146	1,032	1,350	45.3
台所・食卓用品	4	96	6	1	29	132	0	15	3	18	22	172	176	5.9
燃焼器具	101	15	1	14	9	39	20	184	78	282	166	487	588	19.7
家具・住宅用品	29	66	3	0	17	86	22	43	27	92	31	209	238	8.0
乗物・乗物用品	15	6	2	0	7	15	8	10	25	43	25	83	98	3.3
身のまわり品	15	324	5	1	3	333	0	15	26	41	24	398	413	13.9
保健衛生用品	4	10	0	0	0	10	0	3	3	6	2	18	22	0.7
レジャー用品	4	4	0	1	2	7	0	18	7	25	19	51	55	1.9
乳幼児用品	1	2	0	0	0	2	0	6	4	10	1	13	14	0.5
繊維製品	1	4	0	0	12	16	0	0	7	7	1	24	25	0.8
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
合計(件数)	492	1,008	55	33	164	1,260	72	444	274	790	437	2,487	2,979	100%
比率(%)	16.5	33.8	1.9	1.1	5.5	42.3	2.4	14.9	9.2	26.5	14.7	83.5	100%	

②過去3年間（平成24年度、平成25年度、平成26年度）の年度別に収集した事故情報のうち、平成26年度までに調査が終了し公表された製品区分別の事故原因の合計

表11は平成24年度、平成25年度、平成26年度にそれぞれ収集した事故情報のうち、これまでに調査が終了し結果が公表された件数を集計したものです。この3年間に収集した事故情報において、平成26年度までに調査が終了し結果が公表されたものは、合計7,633件です。そのうち、「重大製品事故」は1,179件（事故件数全体の15.4%）、「非重大製品事故」は6,454件（同84.6%）、となっています。

・ 重大製品事故（過去3年間合計）

「重大製品事故」1,179件のうち、最も多い製品区分は、「家庭用電気製品」747件（重大事故に占める割合63.4%）です。次に多いのは、「燃焼器具」257件（同21.8%）。3番目は、「家具・住宅用品」66件（同5.6%）となっています。

・ 非重大製品事故（過去3年間合計）

「非重大製品事故」6,454件のうち、「製品に起因する事故」は3,443件（非重大事故に占める割合53.3%）で、「製品に起因しない事故」は1,721件（同26.7%）、「原因不明」は1,290件（内訳比同20.0%）でした。

「製品に起因する事故」3,443件において、最も多い事故原因区分は「A：専ら設計上、製造上又は表示等の問題と考えられるもの」2,903件（製品に起因する事故に占める割合84.3%）でした。

また、「製品に起因しない事故」1,721件において、最も多い事故原因区分は「E：専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」990件（製品に起因しない事故に占める割合57.5%）でした。

非重大製品事故を製品区分別にみると、最も多いものは「家庭用電気製品」2,575件で、そのうち「製品に起因する事故」は1,572件（家庭用電気製品の非重大製品事故に占める割合61.0%）、「製品に起因しない事故」は617件（同24.0%）、「原因不明」は386件（同15.0%）でした。また、「家庭用電気製品」のなかで最も多い事故原因区分は、「A：設計上、製造上又は表示等の問題と考えられるもの」1,305件（同50.7%）です。

次に事故件数が多い製品区分は「燃焼器具」1,414件で、そのうち「製品に起因する事故」は153件（燃焼器具の非重大製品事故に占める割合10.8%）、「製品に起因しない事故」は664件（同47.0%）、「原因不明」は597件（同42.2%）となっています。燃焼器具は火災を伴った事故が多く、事故品の焼損が著しい等で事故原因が「原因不明」になる場合も多くありますが、一方で、事故原因区分「E：専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」に分類される事故も多く419件（同29.6%）発生しておりますので、使い方に関わる注意が事故防止に重要になります。

表 11 過去3年間（平成24、25、26年度）の収集事故情報のうち、調査終了し公表された製品区分別の事故原因の合計

事故原因 区分 (※9) 製品区分	重大 製品 事故	非重大製品事故											合計 件数	比率 (%)
		製品に起因する事故					製品に起因しない事故				原因 不明	非重大 製品 事故		
		A	B	C	G3	小計	D	E	F	小計	G1 G2			
家庭用電気製品	747	1,305	49	31	187	1,572	48	350	219	617	386	2,575	3,322	43.5
台所・食卓用品	13	165	8	1	37	211	0	20	5	25	28	264	277	3.6
燃焼器具	257	77	2	47	27	153	43	419	202	664	597	1,414	1,671	21.9
家具・住宅用品	66	152	9	0	37	198	35	109	39	183	73	454	520	6.8
乗物・乗物用品	35	34	8	0	24	66	9	21	39	69	80	215	250	3.3
身のまわり品	36	434	27	1	15	477	1	35	45	81	70	628	664	8.7
保健衛生用品	5	17	1	0	0	18	0	6	11	17	13	48	53	0.7
レジャー用品	18	42	7	2	3	54	0	22	9	31	31	116	134	1.8
乳幼児用品	1	670	5	0	0	675	0	8	5	13	4	692	693	9.1
繊維製品	1	7	0	0	12	19	0	0	20	20	7	46	47	0.6
その他	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	2	2	0.0
合計(件数)	1,179	2,903	116	82	342	3,443	137	990	594	1,721	1,290	6,454	7,633	100%
比率(%)	15.4	38.0	1.5	1.1	4.5	45.1	1.8	13.0	7.8	22.6	16.9	84.6	100%	

(※9)事故原因区分の区分記号詳細は以下のとおり。

【製品に起因する事故】

- A: 専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの
- B: 製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの
- C: 製造後長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの
- G3: 製品起因であるがその原因が不明なもの

【製品に起因しない事故】

- D: 業者による工事、修理又は輸送中の取り扱い等に問題があったと考えられるもの
- E: 専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの
- F: その他製品に起因しないと考えられるもの

【原因不明】

- G1: 原因不明
- G2: 調査不能

(5) 過去3年間に事故調査が終了し公表された原因区分別の被害状況

N I T Eの製品事故調査においては、被害状況を、

- ・「人的被害」 死亡、重傷、軽傷
- ・「物的被害」 拡大被害、製品破損
- ・「被害無し」 (ヒヤリとした、ハツとした等のヒヤリハット情報)

の3分類、6項目に分類しています。

①平成26年度収集件数のうち、調査結果が公表された事故原因区分別の被害状況

表12は、平成26年度に収集した事故情報のうち、平成26年度中に調査が終了し結果が公表された事故原因区分別の被害状況を示しています。

「重大製品事故」223件について、「人的被害があった事故」は52件(重大製品事故に占める割合23.3%)で、死亡0件、重傷43件、軽傷9件となっています。「物的被害があった事故(重大製品事故の火災認定)」は171件(同76.7%)で、拡大被害96件、製品破損75件となっています。

「非重大製品事故」1,055件について、「人的被害があった事故」が285件(非重大製品事故に占める割合27.0%)、「物的被害があった事故」は741件(同70.2%)、「被害無し」29件(同2.8%)となっています。

「非重大製品事故」を事故原因別に分類すると、「製品に起因する事故」が482件となっています。このうち「人的被害」の事故は142件(製品に起因する事故に占める割合29.5%)で、死亡1件、重傷1件、軽傷140件となっています。事故原因区分別では、「A区分:製造上又は表示等の問題があったと考えられるもの」が130件(人的被害の事故に占める割合91.5%)と、大半を占めています。

また、「非重大製品事故」のうち「製品に起因しない事故」は285件あります。このうち、「人的被害」があった事故82件(製品に起因しない事故に占める割合28.8%)の内訳は、死亡4件、重傷21件、軽傷57件となっています。事故原因区分別では、「E区分:誤使用や不注意な使い方と考えられるもの」が51件(人的被害があった事故に占める割合62.2%)、「F区分:製品に起因しない偶発的な事故」25件(同30.5%)など、死亡、重傷等の重篤な人的被害に至る割合が、誤使用・不注意な使い方や偶発的な事故で多くなっています。

なお、事故情報の収集段階で「重大製品事故」として収集された死亡・重傷事故情報のなかには、事故原因調査の結果、製品に起因しない事故として「非重大製品事故」に種別変更された事故情報もあります。

- ・「非重大製品事故」に種別変更された、誤使用事故（E区分）による死亡事例
延長コードに他の延長コードを途中接続したため、接触不良が生じて異常発熱し、
住宅の一部を焼損し、家人2人が死亡したものです。
- ・「非重大製品事故」に種別変更された、偶発的な事故（F区分）による死亡事例
建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡した事故で、LP用ガスこんろの焼損が激
しかったが、出火元は当該製品が設置された台所ではなく居間であったことから、
製品に起因しない事故と推定されました。

表 12 平成 26 年度収集事故のうち、調査終了し公表された事故原因区分別の被害状況

被害状況 事故原因		人的被害				物的被害			被害 無し	合計 (件数)	比率 (%)	
		死亡	重傷	軽傷	小計	拡大 被害	製品 破損	小計				
重大製品事故		0	43	9	52	96	75	171	—	223	17.4	
非 重 大 製 品 事 故	製品に起因 する事故	A	1	1	128	130	25	229	254	12	396	31.0
		B	0	0	10	10	2	3	5	3	18	1.4
		C	0	0	0	0	0	11	11	0	11	0.9
		G3	0	0	2	2	16	39	55	0	57	4.5
		小計	1	1	140	142	43	282	325	15	482	37.8
	製品に起因 しない事故	D	0	2	4	6	10	13	23	0	29	2.3
		E	3	10	38	51	69	47	116	2	169	13.2
		F	1	9	15	25	37	23	60	2	87	6.8
		小計	4	21	57	82	116	83	199	4	285	22.3
	原因不明	G1, G2	2	2	57	61	41	176	217	10	288	22.5
非重大製品事故計		7	24	254	285	200	541	741	29	1,055	82.6	
合計(件数)		7	67	263	337	296	616	912	29	1,278	100%	
比率(%)		0.5	5.2	20.6	26.3	23.2	48.2	71.4	2.3	100%		

次に、表 13 は「平成 25 年度に収集した事故情報のうち、平成 26 年度までに調査が終了し結果が公表された事故原因区分別の被害状況」、表 14 は「平成 24 年度に収集した事故情報のうち、平成 26 年度までに調査が終了し結果が公表された事故原因区分別の被害状況」を示します。

表 13 平成 25 年度収集事故のうち、調査終了し公表された事故原因区分別の被害状況

被害状況 事故原因		人的被害				物的被害			被害 無し	合計 (件数)	比率 (%)	
		死亡	重傷	軽傷	小計	拡大 被害	製品 破損	小計				
重大製品事故		7	63	13	83	225	156	381	—	464	13.7	
非 重 大 製 品 事 故	製品に起因 する事故	A	0	2	116	118	43	1,293	1,336	45	1,499	44.4
		B	0	0	18	18	2	23	25	0	43	1.3
		C	0	0	0	0	7	30	37	1	38	1.1
		G 3	0	0	23	23	24	72	96	2	121	3.6
		小計	0	2	157	159	76	1,418	1,494	48	1,701	50.4
	製品に起因 しない事故	D	0	1	7	8	13	15	28	0	36	1.1
		E	8	22	75	105	131	139	270	2	377	11.2
		F	13	35	38	86	84	61	145	2	233	6.9
		小計	21	58	120	199	228	215	443	4	646	19.2
	原因不明	G 1, G 2	4	5	98	107	92	347	439	19	565	16.7
非重大製品事故 計		25	65	375	465	396	1,980	2,376	71	2,912	86.3	
合計(件数)		32	128	388	548	621	2,136	2,757	71	3,376	100%	
比率(%)		0.9	3.8	11.5	16.2	18.4	63.3	81.7	2.1	100%		

表 14 平成 24 年度収集事故のうち、調査終了し公表された事故原因区分別の被害状況

被害状況 事故原因		人的被害				物的被害			被害 無し	合計 (件数)	比率 (%)	
		死亡	重傷	軽傷	小計	拡大 被害	製品 破損	小計				
重大製品事故		13	79	12	104	247	141	388	—	492	16.5	
非 重 大 製 品 事 故	製品に起因 する事故	A	0	0	167	167	48	780	828	13	1,008	33.8
		B	0	1	16	17	3	35	38	0	55	1.9
		C	0	0	0	0	5	27	32	1	33	1.1
		G 3	0	1	20	21	29	113	142	1	164	5.5
		小計	0	2	203	205	85	955	1040	15	1,260	42.3
	製品に起因 しない事故	D	0	5	14	19	23	30	53	0	72	2.4
		E	8	38	86	132	163	134	297	15	444	14.9
		F	19	91	38	148	87	34	121	5	274	9.2
		小計	27	134	138	299	273	198	471	20	790	26.5
	原因不明	G 1, G 2	7	5	106	118	77	222	299	20	437	14.7
非重大製品事故 計		34	141	447	622	435	1,375	1,810	55	2,487	83.5	
合計(件数)		47	220	459	726	682	1,516	2,198	55	2,979	100%	
比率(%)		1.6	7.4	15.4	24.4	22.9	50.9	73.8	1.8	100%		

②過去3年間の収集件数のうち、調査終了し公表された事故原因区分別の被害状況

表15は、過去3年間（平成24年度、平成25年度、平成26年度）の年度別に収集した事故情報のうち、平成26年度までに調査が終了し結果が公表された事故原因区分別の被害状況の合計を示しています。

表15の「重大製品事故」1,179件については、「人的被害があった事故」は239件（重大製品事故に占める割合20.3%）で、死亡20件、重傷185件、軽傷34件となっています。「物的被害があった事故（重大製品事故の火災認定）」は940件（同79.7%）で、拡大被害568件、製品破損372件となっています。

「非重大製品事故」6,454件については、「人的被害があった事故」が1,372件（非重大製品事故に占める割合21.3%）、「物的被害があった事故」は4,927件（同76.3%）、「被害無し」155件（同2.4%）となっています。

「非重大製品事故」を事故原因別に分類すると、「製品に起因する事故」が3,443件あります。このうち、「人的被害」の事故は506件（製品に起因する事故に占める割合14.7%）で、死亡1件、重傷5件、軽傷500件となっています。事故原因区分別では、「A区分：製造上又は表示等の問題があったと考えられるもの」が415件（人的被害の事故に占める割合82.0%）と、大半を占めています。

表15 過去3年間（平成24、25、26年度）の年度別に収集した事故情報のうち、調査終了し公表された事故原因区分別の被害状況の合計

被害状況 事故原因		人的被害				物的被害			被害無し	合計 (件数)	比率 (%)	
		死亡	重傷	軽傷	小計	拡大被害	製品破損	小計				
重大製品事故		20	185	34	239	568	372	940	—	1,179	15.4	
非重大製品事故	製品に起因する事故	A	1	3	411	415	116	2,302	2,418	70	2,903	38.0
		B	0	1	44	45	7	61	68	3	116	1.5
		C	0	0	0	0	12	68	80	2	82	1.1
		G3	0	1	45	46	69	224	293	3	342	4.5
		小計	1	5	500	506	204	2,655	2,859	78	3,443	45.1
	製品に起因しない事故	D	0	8	25	33	46	58	104	0	137	1.8
		E	19	70	199	288	363	320	683	19	990	13.0
		F	33	135	91	259	208	118	326	9	594	7.8
	原因不明	G1, G2	13	12	261	286	210	745	955	49	1,290	16.9
	非重大製品事故計		66	230	1,076	1,372	1,031	3,896	4,927	155	6,454	84.6
合計(件数)		86	415	1,110	1,611	1,599	4,268	5,867	155	7,633	100%	
比率(%)		1.1	5.4	14.6	21.1	21.0	55.9	76.9	2.0	100%		

また、「非重大製品事故」のうち「製品に起因しない事故」が1,721件あります。このうち、「人的被害」の事故は580件(製品に起因しない事故に占める割合33.7%)で、死亡52件、重傷213件、軽傷315件となっています。事故原因区分別では、「E区分:誤使用や不注意な使い方と考えられるもの」が288件(人的被害の事故に占める割合49.7%)、「F区分:製品に起因しない偶発的な事故」259件(同44.7%)など、死亡、重傷等の重篤な人的被害に至る割合が、E区分やF区分などの「製品に起因しない事故」で高くなっています。

(6) 過去3年間の事故情報における「製品に起因する事故」が多い5製品

表16は、平成24年から26年度までの3年間の各年度に収集した事故情報のうち、平成26年度までに調査が終了し結果が公表されたものについて、「製品に起因する事故」が多い5製品を示しています。

表16の平成26年度に収集した事故情報における「重大製品事故」では、「エアコン」の13件が最も多く3年連続で最多となっています。事故事例としては、エアコン洗浄液がファンモーターリード線部に付着したトラッキング現象による発煙・発火事故等が発生しています。

次の「いす」12件は、手指の挟み込みや溶接不良・強度不足による転倒・負傷等の重傷事故です。3位の「照明器具」9件は、30年を越える使用で安定器の巻線が絶縁劣化し、異常発熱・焼損を生じた火災事故等の順になっています。

平成 26 年度に収集した事故情報における「非重大製品事故」において、最も多く発生した「直流電源装置」の事故 89 件では、DC プラグ樹脂に不純物が混入し絶縁性が低下し樹脂が溶融したケーブルモデム用電源アダプタ、電源基板に圧力が加わりコンデンサーが故障し過電流が流れ発煙したゲーム機用電源アダプタの多発事故等が報告されています。

次に多い「スチームクリーナー」73 件については、スチームクリーナーの持ち手を取り外す際に手に軽傷を負ったもので、ボタンを押す指がボタン穴に深く入り込む構造であったため指が挟み込まれた多発事故等です。次の「デスクマット」25 件は、マットとの接触部分に皮膚炎を発症したもので、平成 18 年に社告・リコールを行ったリコール製品の再発事故です。

表 16 過去 3 年間（平成 24、25、26 年度）の年度別収集事故のうち、調査終了し公表された「製品に起因する事故」が多い 5 製品（※10）

平成24年度に収集した事故情報 (2,979件)			平成25年度に収集した事故情報 (3,376件)			平成26年度に収集した事故情報 (1,278件)		
重大製品事故 (492件)			重大製品事故 (464件)			重大製品事故 (223件)		
品名	件数	割合	品名	件数	割合	品名	件数	割合
エアコン	27	5.5%	エアコン	26	5.6%	エアコン	13	5.8%
電気冷蔵庫	23	4.7%	石油ふろがま	25	5.4%	いす	12	5.4%
電気ストーブ	22	4.5%	電気洗濯機	24	5.2%	照明器具	9	4.0%
石油ふろがま	21	4.3%	扇風機	23	5.0%	電気洗濯機	9	4.0%
電子レンジ	20	4.1%	電気冷蔵庫	22	4.7%	電気こんろ	9	4.0%
合計	113	23.0%	合計	120	25.9%	合計	52	23.3%
非重大製品事故 (1,260件)			非重大製品事故 (1,701件)			非重大製品事故 (482件)		
品名	件数	割合	品名	件数	割合	品名	件数	割合
乾電池	256	20.3%	乳母車	661	38.9%	直流電源装置	89	18.5%
扇風機	128	10.2%	直流電源装置	137	8.1%	スチームクリーナー	73	15.1%
電気ストーブ	118	9.4%	アイロン	97	5.7%	デスクマット	25	5.2%
食器	79	6.3%	靴	51	3.0%	電気送風機	20	4.1%
直流電源装置	70	5.6%	食器	43	2.5%	電気冷温水給湯器	20	4.1%
合計	651	51.7%	合計	989	58.1%	合計	227	47.1%

（※10）網掛けで示す製品は、3年間を通じて上位 5 製品に入っている製品です。

(7) 過去3年間の事故情報における「誤使用や不注意な使用事故」が多い5製品

表17は、平成24年から平成26年度までの3年間の各年度に収集した事故情報のうち、平成26年度までに調査が終了し結果が公表されたものについて、「誤使用や不注意な使い方と考えられる事故が多い5製品」を示しています。

表17の平成26年度に収集した事故情報のなかでは、「ガスこんろ」が32件で「誤使用や不注意な使い方」の事故が最も多い製品となっています。次に、ガス燃焼機器とガス管接続部分の「ガス栓・継手」の事故17件、3番目が「ガスふろがま」15件となっています。

「ガスこんろ」における事故事例としては、安全装置（調理油過熱防止装置）が搭載されていない製品で、鍋をかけたままその場を離れて火災が発生した等の事故が発生しています。「ガス栓・継手」では、2口ガス栓の使用していない（ガス機器が接続されていない）側のガス栓を誤って開栓したためにガスが漏れた。誤って半開状態にしたためガス漏れ防止ヒューズ機能が作動せず、引火して火災となった等の事故が発生しています。「ガスふろがま」では、繰り返し点火操作を行ったため、漏れた未燃焼ガスに異常着火する等の事故が発生しています。

また、平成24年度から平成26年度の3年間に収集した事故情報では、「ガスこんろ」、「ガスふろがま」及び「石油ストーブ」の3製品において、3年連続で「誤使用や不注意な使い方」の事故が多くなっており、注意が必要です。

表17 過去3年間（平成24、25、26年度）の年度別収集事故のうち、調査終了し公表された「誤使用や不注意な使い方と考えられる事故」が多い5製品（※10）

平成24年度に収集した事故情報 (444件)			平成25年度に収集した事故情報 (377件)			平成26年度に収集した事故情報 (169件)		
品名	件数	割合	品名	件数	割合	品名	件数	割合
ガスこんろ	57	12.8%	ガスふろがま	33	8.8%	ガスこんろ	32	18.9%
ガスふろがま	39	8.8%	ガスこんろ	32	8.5%	ガス栓、継手	17	10.1%
ガス栓、継手	19	4.3%	直流電源装置	24	6.4%	ガスふろがま	15	8.9%
電子レンジ	19	4.3%	石油ストーブ	23	6.1%	配線器具	7	4.1%
石油ストーブ	18	4.1%	草刈機	21	5.6%	電気こんろ	6	3.6%
						石油ストーブ	6	3.6%
						はしご、脚立	6	3.6%
合計	152	34.2%	合計	133	35.3%	合計	89	52.7%

（※10）網掛けで示す製品は、3年間を通じて上位5製品に入っている製品です。

(8) NITE の製品事故原因調査結果の活用

N I T E が実施した製品事故情報に基づく分析・調査の結果は、経済産業省、消費者庁等の行政機関に随時報告され、製品安全に係わる規制、技術基準体系の見直し等の行政施策等に反映されています。また、製造事業者等においても、製品事故の再発防止等のために広く活用されています。

①経済産業省における行政施策への反映

表 18 に平成 26 年度における調査結果の行政施策への反映事例を示します。

これは、平成 21 年度 9 月 11 日に改正された「電気冷蔵庫・冷凍庫の差し込みプラグの耐トラッキング性の要求」において、電気製品を限定せずに一般家庭で使用される全ての電気用品に適用範囲を拡大したのですが、平成 26 年度までに収集した電源プラグに関するトラッキング事故の調査の結果、一般家庭の全ての電気製品に適用範囲を拡大したトラッキング対策が必要であることが判明したため、経済産業省が電気用品安全法の省令解釈を平成 27 年 1 月 16 日に改正したものです。

表 18 平成 26 年度における事故原因究明結果等の行政施策反映事例

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈の改正（平成 27 年 1 月 16 日施行）
電源プラグのトラッキング対策の適用範囲拡大 別表第四の差込プラグを組み込む別表第八の電気製品全般 一般家庭で日常的に使用される全ての電気製品に耐トラッキング性を要求。

②「重大製品事故」の調査結果と事業者の対応例

N I T Eが平成 26 年度に実施した事故原因究明調査のうち、後述する R-M a p リスク分析^{※11} でリスクが A 1^{※12} と判断された「リチウムイオンバッテリー」、「ガスふろがま」及び「パワーコンディショナ」の 3 事例の調査結果の概要と事業者等の対応状況について表 19 に示します。

(※11) 「5章(1) R-M a p 分析を活用した事故情報のリスク分析」に詳細を示します。

(※12) A 領域は許容できないリスク領域で、市場に製品がある場合はリコール領域と考えられる領域。

表 19 平成 26 年度の調査結果概要と事業者等の対応

製品名	事故通知内容	調査結果の概要と事業者等の対応
リチウムイオンバッテリー (電動アシスト自転車用) (R-M a p 領域 A1)	当該製品を充電中、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生し、1名が負傷した。	事故原因は、当該製品の結露対策が不十分であったため、制御基板上の絶縁性能が低下し、異常発熱して周辺の焼損に至ったものと推定される。 輸入・販売事業者は、事故の再発防止を図るため、平成 26 年 12 月 15 日にホームページに情報を掲載し、対象バッテリーについて無償で製品交換を実施している。
強制給排気式 (FF式)ガスふろがま(都市ガス用) (R-M a p 領域 A1)	当該製品を使用中、シャワーから出た熱湯が脚にかかり、火傷を負った。	事故原因は、当該製品の制御基板のノイズ対策が不十分であったため、給湯停止後の排気動作又は追い焚き中に燃焼ファンモーターの影響で発生するノイズにより、制御基板のマイコンが誤作動を起こし、給湯停止中に給湯バーナーが点火して熱交換器内に残っている水を過熱し、再出湯時に熱湯が出たものと推定される。 製造事業者は、事故の再発防止を図るため、ノイズを除去するフィルタを制御部品に追加するとともに、平成 26 年 8 月 7 日より既製品の使用者に対してダイレクトメール及びホームページ上で無償点検・修理の案内を行っている。
パワーコンディショナ(太陽光発電システム用) (R-M a p 領域 A1)	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。	事故原因は、コネクタのプラグとソケット間に変色・焼損が発生し、コネクタのプラグとソケット間の接触部分において微摺動磨耗現象による接触不良が生じたことによる接触抵抗の増大に起因すると推定される。 製造事業者は、事故の再発防止を図るため、平成 19 年 12 月より、ホームページに社告を掲載し、無償で部品交換を行っている。

③ 「非重大製品事故」における製造事業者等による再発防止措置の実施状況

N I T Eでは、非重大製品事故において、重大製品事故に繋がる可能性のある事故や法令の技術基準違反が疑われる事故、同一事業者の同一型式の多発製品事故等について、今後の事故未然防止や再発防止に必要な措置が適宜実施されるように、経済産業省と情報を共有しながら調査が推進できる体制をとっています。

平成 26 年度に調査が終了し結果が公表された「非重大製品事故」2,826 件（表 6）において、事故原因が「製品に起因する事故」と判断されたものは1,639 件です。この1,639 件において、事業者による既製品に対する回収や改修、以降の製品に対する設計・製造工程の改善等の「再発防止措置」が実施された件数を、表 20「製品に起因する事故における再発防止措置の実施状況」に示します。

「製品に起因する事故」1,639 件のうち、87.4%にあたる1,433 件の事故について、製造事業者等による事故の「再発防止措置」が講じられています。これらの製造事業者等から提案された再発防止措置についても、事故発生のメカニズムなども勘案して、今後の適切な事故未然防止、再発防止が図られるように、N I T Eの事故調査の中で妥当性も検討しています。

既製品に対する具体的な「再発防止措置」としては、事業者による新聞社告やホームページ等への社告・リコール情報の掲載に加え、製品の回収や改修、交換等が実施されています。また近年は、流通・販売事業者の支援を得て、販売店頭におけるポスター掲示によるリコール告知等の注意喚起も行われています。

また、リコール該当製品以降の製品に対する「再発防止措置」としては、設計変更、製造工程の改善、品質管理の徹底・強化、取扱説明書や表示等の改善などが行われています。

表 20 「製品に起因する事故」における再発防止措置の実施状況

項目	26 年度調査終了 非重大事故件数	製品に起因する 事故情報件数	再発防止措置 実施件数
件数	2,826 件	1,639 件	1,433 件
比率	—	100%	87.4%

なお、残りの 206 件 (12.6%) は、

- ・ 火災等の製品損傷で製造事業者等が特定できなかったもの
- ・ 製造事業者等が倒産して事業者対応が不可能であったもの
- ・ 販売後長期間が経過して市場や家庭における当該製品の残存数が少ないもの
- ・ 同種の事故情報が他には収集されていないために経過を観察中のもの

等の理由により、「再発防止措置をとることができない」場合や「措置実施の判断待ち」の状況となっているものが相当します。

④「非重大製品事故」における平成 26 年度注目・多発事故事例

表 21 に、「非重大製品事故における平成 26 年度に収集した注目・多発事故調査事例」を示します。

はじめの 2 例は、既に輸入事業者によるリコールが実施されており、N I T E の R - M a p リスク分析においても、B 3 領域（A L A R P 領域^{※13}）と判断され、事業者の自主的なリコール実施が望まれる領域となっています。最後の 1 例は、事故情報の収集時点では人的被害や物的被害に至っておらず、R - M a p リスク分析においても C 領域と判断されるものの、高濃度の一酸化炭素が発生することから、今後重篤な被害に至る可能性があり、事故未然防止の観点からもリコール対応が必要と判断されたものです。

（※13）A L A R P 領域（As Low As Reasonably Practicable Region）、C 領域までリスクを低減する現実的な技術がない場合のみ許容されるリスク領域。

表 21 「非重大製品事故」における平成 26 年度注目・多発事故事例

製品名	N I T E 調査結果の概要	講じられた再発防止措置
スチームクリーナー（モップ型） 同種 72 件 （R - M a p 領域 B3）	通信販売で購入したスチームクリーナーの持ち手を取り外す際、手に軽傷を負った。 同種事故が多発しており、事故品は、本体から延長ハンドルを取り外す際にボタンを押し込みながら引き抜く構造であるが、ボタンを押し指がボタン穴に深く入り込む構造であったため、延長ハンドルが抜ける際に、押しボタンとボタン穴の隙間に指が入って挟み込まれ、負傷したものと推定される	平成 25 年 12 月 25 日入荷分から、指が引き込まれにくいように構造を改善して延長ハンドルを引き抜く際に必要以上に力がかからないように金型の調整を行うとともに、平成 25 年 12 月 18 日出荷分 ^{※14} から、指挟みに関する注意書きを商品に同梱している。
食器（マグカップ） 同種 39 件 （R - M a p 領域 B3）	マグカップに熱湯を入れたところ破損。 事故品は素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、平成 26 年 10 月 27 日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。
片手なべ（アルミ製） 同種 3 件 （R - M a p 領域 C）	片手なべで調理中、ガス警報器が鳴動した。 当該製品は、底部が平面ではなくひだ状の波形フィン構造となっている。調理中、これらの「波形フィン」の間にバーナーの炎が入り込むことで、燃焼に必要な二次空気の供給が不十分となり、不完全燃焼状態となって一酸化炭素が発生したものと推定される。	製造事業者及び販売事業者は、平成 27 年 2 月 24 日付けホームページで製品の使用を中止するよう注意喚起を行うとともに、販売事業者がダイレクトメール及び電話連絡で購入者に使用中止と返品を促している。

（※14）平成 26 年度に一括で事故情報の受付があった同一製品多発事故ですが、平成 25 年度に事故が多発し、製造輸入事業者による再発防止措置等が講じられた事例です。

4. 事故情報のリスク分析、経年劣化事故の調査分析

(1) R-M a p分析を活用した事故情報のリスク分析

N I T Eでは、過去の事故との類似性やリスク比較等を通じて、個々の事故情報のリスク分析を行っています。リスク評価手法としてはR-M a p分析手法^{※15}を採用しています。

図4に、「消費生活用製品に使用するR-M a p」を示します。R-M a pのリスク領域は、大きく分けて3領域に分類され、許容可能なレベルであるC領域、コストと有効性を考慮し代替手段が無い等の一定の条件下で許容可能なB領域、許容できないA領域の順にリスクが大きくなります。

発生頻度	5	(件/台・年) 10-4 超	頻発する	C	B3	A1	A2	A3	<p>A領域：許容できない（耐えられない）リスク領域。ハザードがもたらす危害の程度やその発生頻度を減少することにより、他のリスク領域までリスクを低減することが求められる。リスクが低減できない場合は、製品化を断念すべき領域。市場に製品がある場合は、リコール領域と考えられる。</p> <p>B領域：危険／効用基準あるいはコストを含めて、リスク低減策の実現性を考慮しながらも、最小限のリスクまで低減すべき領域。ALARP 領域 (As Low AS Reasonably Practicable Region)。</p> <p>C領域：受入れ可能なリスクレベル安全領域。</p>
	4	10-4 以下 ~10-5超	しばしば発生する	C	B2	B3	A1	A2	
	3	10-5 以下 ~10-6超	時々発生する	C	B1	B2	B3	A1	
	2	10-6以下 ~10-7超	起りそうにない	C	C	B1	B2	B3	
	1	10-7以下 ~10-8超	まず起り得ない	C	C	C	B1	B2	
	0	10-8 以下	考えられない	C	C	C	C	C	
				無傷	軽微	中程度	重大	致命的	
				なし	軽傷	通院加療	重傷 入院治療	死亡	
				なし	製品発煙	製品発火 製品焼損	火災	火災 (建物焼損)	
				0	I	II	III	IV	
				危害の程度					

図4 消費生活用製品に使用するR-M a p

(※15) R-M a p分析について：

国際安全規格 ISO/IEC Guide 51 (JIS Z 8051)において、「安全」は「受容不可能なリスクがないこと」と定義され、「リスク」は「危害の発生確率及びその危害の程度の組み合わせ」と定義されています。

平成26年度に収集された製品事故情報2,955件(表1)のうち、リスク分析に必要な情報が入手できた2,476件について分析を実施した結果を、図5の「平成26年度に行ったR-M a p分析内訳」に示します。

図5において、「重大製品事故」でありながらリスク分析結果が、「C」や「B1, B2」と判断されたものは、危害の発生頻度が低いと分析されたものと考えられます。

この分析結果は、経済産業省に提供され、該当製品リスクの大きさに基づいて事業者が行うべき「再発防止措置」の必要性や妥当性の判断に利用されています。

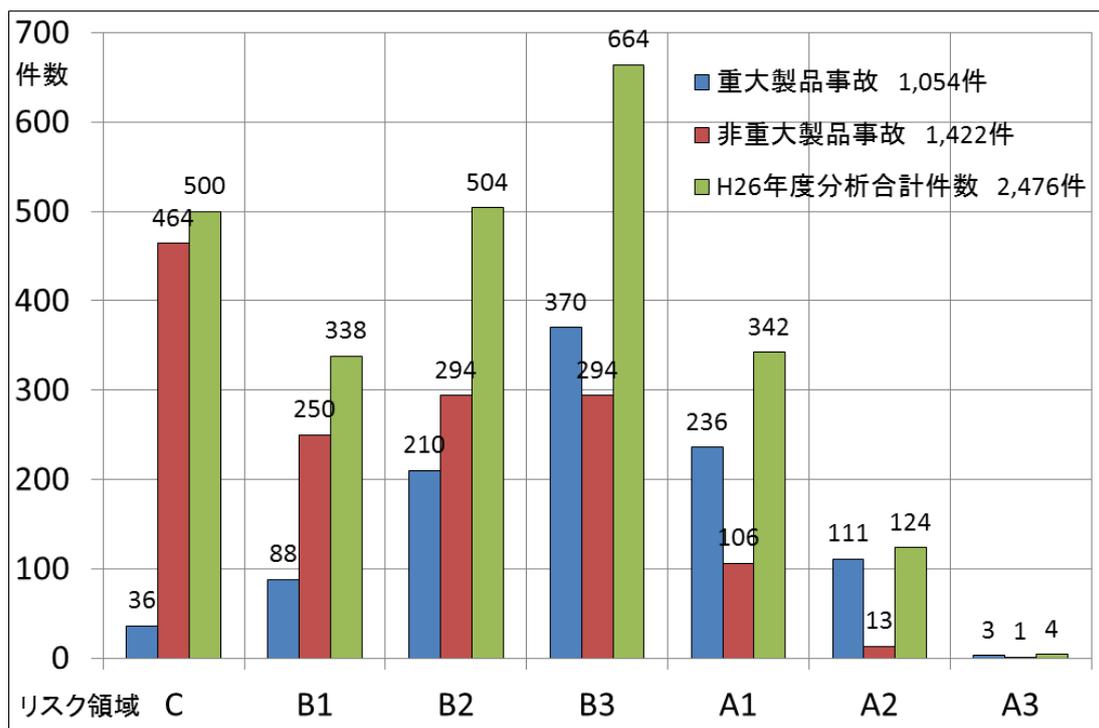


図5 平成26年度に行ったR-Map分析内訳(※16)

(※16) 平成26年度に収集した事故情報2,955件(重複情報等を含む)のうち、R-Map分析を行った2,476件を「重大製品事故」と「非重大製品事故」に分けてリスク分析を行ったものです。

(2) 経年劣化事故の調査分析

製品の経年劣化に起因する事故や経年劣化が疑われる事故に関しては、製品ごとの経年劣化事故発生率の算出、事故の傾向分析、FTA^{※17}等の解析手法による技術的な要因分析、危害の程度を考慮した経年劣化事故のリスク評価等を行っています。

また、経年劣化の要因となった部品や材料に関する技術情報の収集にも努めています。事故の原因となった劣化部品や材料に関する情報を、信頼性工学の視点を取り入れ、用語等の標準化も図りながらデータベースとして整理し、公表しています。

経年劣化事故の調査や分析で得られた結果は、経年劣化事故を防止し、減少させていくための注意喚起として公表し、事業者の経年劣化事故対策や行政施策に反映されています。

(※17) FTA (Fault Tree Analysis; 故障の木解析)

発生が好ましくない事象について、発生原因及び発生確率をフォールトの木(樹形図)を用いて解析する手法。

5. 社告・リコール情報の受付・収集

社告・リコール情報は、製品事故による被害の大きさと発生確率が、社会的に許容されるかどうかを判断した事業者の対応策であり、該当製品事故の再発防止や類似製品事故の未然防止に役立つ非常に重要な情報です。NITEでは、平成元年より、社告・リコール情報の受付・収集結果をホームページで公開しており、検索も可能となっています。

(1) 社告・リコール情報の受付・収集件数

表 22 に、平成 24 年から平成 26 年度まで 3 年間の「社告・リコール情報受付・収集件数」を示します。

毎年 100 件近い社告・リコール情報が収集されています。

平成 19 年 4 月の「消安法」の改正に繋がったガス瞬間湯沸器による一酸化炭素中毒事故や、シュレッダーによる幼児の指切断事故など、身近な製品による事故が社会問題として大きく取り上げられたことから、その当時は、社告・リコールの実施件数が増加しましたが、その後は事業者による製品の安全レベルの向上等によって、平成 22 年度頃から社告・リコール情報件数が減少傾向にあり、最近では横ばい傾向が見られます。

平成 26 年度に着目すると、各家庭への普及・稼働台数が一番多い「家庭用電気製品」が全体の 37.5% を占めております。詳細は、以下のホームページアドレスで検索できますが、蓄熱式電気ゆたんぼ、電動車いす、自転車用ハンドル、ノートパソコン用バッテリーパック、食器乾燥器などで社告・リコールが行われております。

○社告・リコール情報のホームページアドレス

http://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/recall_new/index4.html

表 22 社告・リコール情報受付・収集件数(※18)

製品区分	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
家庭用電気製品	39	39.8%	33	34.4%	36	37.5%
台所・食卓用品	4	4.1%	11	11.5%	4	4.2%
燃焼器具	4	4.1%	3	3.1%	3	3.1%
家具・住宅用品	5	5.1%	12	12.5%	9	9.4%
乗物・乗物用品	15	15.3%	8	8.3%	12	12.5%
身のまわり品	18	18.4%	12	12.5%	19	19.8%
保健衛生用品	3	3.0%	0	0.0%	1	1.0%
レジャー用品	3	3.0%	12	12.5%	6	6.3%
乳幼児用品	5	5.1%	2	2.1%	3	3.1%
繊維製品	2	2.1%	3	3.1%	3	3.1%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	98	100.0%	96	100.0%	96	100.0%

(※18) 定期的に社告等を行っているものについては、その再社告・リコール件数は含みません。

6. 事故情報収集・調査結果、注意喚起情報の公表

(1) 事故情報収集・調査報告書の公表

N I T Eにて受付・収集した事故情報は、「最新事故情報」として毎週ホームページに公表しています。その製品に関わって発生した事故情報を速やかに公表する役割を担っています。なお、この事故情報は調査前の情報の為、調査の進展等に従って、事故内容の変更や製品事故でないことが判明した場合は情報を削除することもあります。

収集した事故情報は、必要な調査及び分析等を行った後、四半期ごとの「事故動向等解析専門委員会」の審議^{※17}を経た上で、N I T E製品安全センターホームページに、事故情報調査結果（事故発生日、品名、事故通知内容、事故原因、再発防止措置等）として、品目別に整理して掲載しています。また、掲載と同時に事故情報検索データベースも更新しています。

さらに、年度を通じた事故情報収集・調査報告としての取りまとめを行い「事故情報収集・調査報告書」として、ホームページに掲載・公表しています。

○報告書のホームページアドレス

<http://www.nite.go.jp/jiko/report/index.html>

(※17) 事故動向等解析専門委員会で審議され公表される事故情報には、個別に審議される事故情報と一括で審議される事故情報があります。

(2) 報道機関への情報提供「プレスリリース」（毎月第4木曜日に実施）

事故情報の調査の結果、事故の未然防止、再発防止のために、消費者や関係機関等に対して速やかに情報提供を行う必要があると判断した案件については、毎月第4木曜日にプレスリリースを行い報道機関に注意喚起情報を提供しています。また、その際には、事故を再現した映像や写真も提供しています。このプレスリリースは、テレビのニュース番組や新聞記事に数多く取り上げられ、消費者への注意喚起に効果を上げています。平成26年度は、大阪市咲洲地区に整備する「大型蓄電池の試験・評価施設」の公表を含めて、15件のプレスリリースを通じた注意喚起・公表を行いました。その内容はN I T Eホームページにも掲載しています。（別表1に概要を掲載）

○プレスリリースのホームページアドレス

<http://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/index.html>

(3) 製品安全情報マガジン（PSマガジン）（毎月第2・4火曜日に配信）

製品安全に関するメールマガジン（製品安全情報マガジン：PSマガジン）を毎月第2・4火曜日に配信しています。

最新の事故情報・リコール情報に加え、配信時期に合わせた季節的な製品事故情報、製品安全に関するセミナー・講演会の開催案内等、製品安全情報をタイムリーに配信しています。

製造・輸入・販売事業者、行政機関、全国の消費生活センター、消防・警察・医療機関、大学・研究・検査機関、消費者団体や一般の消費者まで含め約 8,000 の登録先に配信をしています。

平成 26 年度は定期発刊 24 回、特別号 4 回、計 28 回を配信しました。

○ P S マガジンのホームページアドレス

<http://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/mailmagazin/>

(4) 生活安全ジャーナル

N I T E が取り組む製品安全業務に基づく最新の技術情報を提供するとともに、広く製品安全に取り組んでいる関連機関の活動や成果を紹介する製品安全総合情報誌「生活安全ジャーナル」を発刊しています。平成 26 年度は、製造事業者と消費者の間を繋ぐ流通事業者の製品安全に関わる役割に着目し、第 16 号「流通事業者が担う製品安全」（平成 26 年 7 月）を発刊し、ホームページに掲載をしました。

○生活安全ジャーナルのホームページアドレス

<http://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/journal/>

(5) 注意喚起リーフレット

N I T E で収集した事故情報の中から、季節に関連して発生した事故事例等について、事故防止のポイントを説明した注意喚起リーフレットを作成し、全国の消費生活センター、行政機関、大学生協等に配布するとともに、N I T E ホームページにも掲載を行っています。

平成 26 年度は、「子どもの事故（こどものまわりは危険いっぱい!）」（平成 26 年 5 月）、「高齢者の事故（高齢者に多いこんな事故）」（平成 26 年 9 月）、「新生活スタート（くらしに潜む危険）」（平成 27 年 2 月）の改訂を行っています。

○注意喚起リーフレットのホームページアドレス

<http://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/leaflet/>

(6) 身・守りハンドブック

収集した事故情報の中から、特に消費者に注意喚起が必要と思われる消費者の「誤使用や不注意な使用による製品事故」を中心に紹介した「身・守りハンドブック」を作成しています。

○身・守りハンドブックのホームページアドレス

<http://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/mimamori/>

(7) 注意喚起ミニポスター

N I T E が収集した事故情報の中から、随時必要な注意喚起ミニポスターを作成し、よりわかりやすい事故再現映像とともに公表しています。

○注意喚起ミニポスター（一部動画付）のホームページアドレス

<http://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/poster/>

別表 1 報道機関への情報提供「プレスリリース」(平成 26 年度実施概要)

<p>平成 26 年 4 月 24 日(木)</p> <p>「新生活スタート、台所用品などによる事故の防止」</p>
<p>台所用品による事故は、平成 20 年度から 24 年度までの 5 年間に合計 2,232 件ありました。</p> <p>台所用品は、日常的に使用される頻度が高く、使用前や使用の際の注意によって未然に防げる事故が多くあり、入学や就職、転勤など新生活をスタートする時期にあたって、製品を正しく使用して事故を未然に防止していただくために、注意喚起を行うこととしました。</p>
<p>平成 26 年 5 月 29 日(木)</p> <p>「アウトドアにおける製品事故の防止について」</p>
<p>キャンプやバーベキュー等のアウトドアにおける製品事故が、平成 20 年度から 24 年度までの 5 年間に合計 40 件ありました。</p> <p>被害状況別にみると、死亡事故 1 件、重傷事故 10 件、軽傷事故 14 件、拡大被害 3 件、製品破損等 10 件となっており、特にこんろ類などの加熱機器において、一酸化炭素中毒ややけど、転倒等、重篤な人的被害発生の割合が高い傾向にあります。</p> <p>アウトドアでの製品事故は、製品の保管時や使用の際の注意によって未然に防げる事故が多くあり、キャンプやバーベキューを行う機会が増加する時期に際して、製品を正しく使用して事故を未然に防止していただくために、注意喚起を行うこととしました。</p>
<p>平成 26 年 6 月 26 日(木)</p> <p>「エアコン及び扇風機による事故の防止について」</p>
<p>エアコン及び扇風機による事故が、平成 20 年度から 24 年度までの 5 年間に合計 657 件ありました。被害状況別にみると、死亡事故 5 件、重傷事故 4 件、軽傷事故 36 件、拡大被害 273 件、製品破損 335 件等となっています。</p> <p>これから夏に向けてエアコン及び扇風機を使用する機会が増加する時期に際して、使用の際の点検や注意、経年劣化を含めた事故の予兆に早めに気づく等、事故を未然に防止していただくために、注意喚起を行うこととしました。</p>
<p>平成 26 年 7 月 23 日(水)</p> <p>「大阪市咲洲コスモスクエア地区に世界最大級の大型蓄電池の試験・評価施設を整備」</p>
<p>N I T E (ナイト) は、大阪市と土地の売買契約を締結し、咲洲コスモスクエア地区に世界最大級の大型蓄電池の試験・評価施設を整備します。</p> <p>太陽光や風力など再生可能エネルギーの導入が増加するのに伴い、電力系統の安定化に役立つメガワット級の大型蓄電池の需要拡大が予想され、さらに国内蓄電池メーカーによる輸出の増加が見込まれます。このため、大型蓄電池の性能及び安全性に関するグローバルな試験・評価が行える施設(安全性試験設備、振動試験設備等)を整備し、我が国産業の国際競争力の強化に貢献します。</p>
<p>平成 26 年 7 月 24 日(木)</p> <p>「スマートフォン等の充電用コネクタによる事故の防止について」</p>
<p>スマートフォンやタブレット型端末等の充電やデータ通信に使用される USB ケーブルと機器との接続端子部分での事故は、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間に合計 48 件ありま</p>

した。被害状況別にみると、軽傷 10 件、拡大被害 25 件、製品破損 13 件となっており、重篤な被害に至った事例はないものの、事故の全てにおいて発煙・発熱・発火のいずれかを伴っています。

充電用コネクタによる事故は、「ホコリや水分の多い場所で保管しない」、「無理に力を入れて挿入しない」等、製品の保管時や使用時の注意によって未然に防げる事故が多くあります。スマートフォンなどの普及に伴い、今後も同様の事故が発生することが予想され、火災などの重大事故に至る可能性もあることから、注意喚起を行うこととしました。

平成 26 年 8 月 28 日(木)

「家具や住宅用設備による高齢者及び子どもの事故の防止について」

家具や住宅用設備による事故が平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間に、合計 805 件ありました。被害状況別に見ると、死亡事故 1 件、重傷事故 151 件、軽傷事故 238 件、拡大被害 111 件、製品破損 292 件、他 12 件となっています。60 歳以上の高齢者及び 10 歳未満の子供に注目すると、高齢者の事故は 142 件（被害者 106 人）発生しており、子供の事故は合計 55 件（被害者 47 人）発生しています。

9 月 15 日の敬老の日を迎えるにあたり、家具や住宅設備による事故に遭いやすい高齢者や子供の事故を防ぐため、住宅内での日常的な安全管理を行う保護者の皆様に、社告・リコール情報の周知徹底も含めて、製品を正しく使用していただくため、注意喚起を行うこととしました。

平成 26 年 9 月 12 日(木)

「電動車いす及び介護ベッド等による高齢者の事故の防止について」

電動車いすや介護ベッドは、歩行に困難を感じる高齢者や障害のある方たちにとって、自立した社会生活を支援するものとして欠かせない製品ですが、誤使用や不注意等による事故が発生することも多く、その場合は死亡・重傷といった重篤な被害に至る発生割合が高いため、使用にあたって注意が必要です。

9 月 15 日の敬老の日を迎えるにあたり、電動車いすや介護ベッドによる事故を防ぐため、注意喚起を行うこととしました。

平成 26 年 10 月 23 日(木)

「長期使用製品安全点検制度対象製品の経年劣化による事故の防止について」

特定保守製品に相当する製品の経年劣化による事故は、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間に合計 94 件発生しています。被害状況別に見ると、軽傷事故 2 件、拡大被害 35 件、製品破損 54 件、その他 3 件となっています。

長期使用に伴う経年劣化事故は、日常的な整備や定期的な点検を行うことで未然に防ぐことができます。特定保守製品を所有されている方においては、この制度に従って所有者情報の登録（所有者の責務）を行っていただき、また、制度が始まる以前に製造・輸入された特定保守製品に相当する製品を所有している方においても、製造・輸入事業者が任意で実施している点検を依頼し、製品の保守につとめていただくため、今回、経年劣化事故防止の注意喚起を行うこととしました。

平成 26 年 11 月 27 日(木)

「ガス・石油暖房機器による事故の防止について」

ガス・石油暖房機器による事故は、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間に、合計 602 件ありました。被害状況別に見ると、死亡事故 64 件、重傷事故 31 件、軽傷事故 114 件、拡大被

害 265 件、製品破損 91 件、他 37 件となっています。このうち、火災を伴う事故は 310 件発生しています。

ガス・石油暖房機器による事故は、12 月から 1 月にかけて最も多く発生しています。本格的な冬を迎え、ガス・石油暖房機器を使用する機会が増加する時期に際して、製品を正しく使用し、事故を未然に防止していただくために、注意喚起を行います。

平成 26 年 12 月 25 日(木)

「電気暖房機器やゆたんぼ、カイロ等による事故の防止について」

電気暖房機器やゆたんぼ、カイロ等による事故は、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間に、合計 1,217 件ありました。被害状況別に見ると、死亡事故 32 件、重傷事故 62 件、軽傷事故 92 件、拡大被害 455 件、製品破損 566 件、他 10 件となっています。このうち火災と判断されたものは 221 件(18.2%)あります。

これらの事故の中には、製品を使用する際の点検や注意、事故の予兆に早めに気付く、製品の事故情報や社告・リコール情報を入手する等によって未然に防げるものが多くあります。電気暖房機器やゆたんぼ、カイロ等を使用する機会が増加する時期に際して、製品を正しく使用し、事故を未然に防止していただくため、注意喚起を行うこととしました。

平成 27 年 1 月 29 日(木)

「電源プラグ・コード及び配線器具による事故の防止について」

電源プラグ・コード及び配線器具による事故は、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間に合計 1,003 件ありました。被害状況別に見ると、死亡事故 14 件、重傷事故 7 件、軽傷事故 88 件、拡大被害 491 件、製品破損 401 件、他 2 件となっています。このうち、火災と判断されたものは 190 件(18.9%)ありました。これらの事故の中で、使用者の誤使用や不注意等、使い方に関わる事故(事故原因区分 B~F)は 353 件(35.2%)発生しています。

これらの事故は、日頃の清掃や取扱い時の注意事項を守る、事故の予兆に早めに気付くこと等によって未然に防ぐことができます。製品を正しく使用し、事故を未然に防止していただくため、注意喚起を行うこととしました。

平成 27 年 2 月 26 日(木)

「震災発生時の製品事故の防止(未然防止・拡大防止)(注意喚起)」

NITE に報告された東日本大震災に関連する製品事故は 9 件(うち発火、異常発熱等は 6 件)ですが、「平成 23 年版 消防白書」によると、東日本大震災による火災は、11 都県で 286 件(平成 23 年 11 月 11 日時点)発生しています。

NITE に報告された 9 件の製品事故の内訳は、本震と直接関係する事故が 4 件、津波による浸水や停電に付随する一酸化炭素中毒など、その他の原因による事故が 5 件ありました。

震災時は偶発的な要因などによって、予期しない事故が発生するおそれがあります。常日頃から震災発生時の注意点をよく知っていただき、事前に備えていただくことで、事故の発生を未然に防止したり、被害の拡大を阻止できるものがあるため、今回注意喚起を行うこととしました。

平成 27 年 3 月 26 日(木)

「電源コード及び配線器具による事故の防止について」

平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間に、「電源コード類の改造・修理等、不適切な接続によって接続部の接触不良が生じ、異常発熱した」事故は 36 件、「配線器具の定格を超えて電

気製品を使用していたため、電源コードが異常発熱した」事故は 12 件ありました。

被害状況別に見ると、死亡事故 2 件、軽傷事故 3 件、拡大被害 38 件、製品破損 5 件となっています。これらの事故のうち、火災と判断されたものは 20 件（41.7%）ですが、いずれの事故においても、電源コード等の異常発熱によって電源コードやタップ類、電気製品、周囲の家具等が焼損しており、重大な事故へと至るおそれがあるため、注意が必要です。

平成 27 年 3 月 26 日（木）

「エコフライパン等による一酸化炭素中毒の防止について」

エコ等をうたい、加熱性や保温性を高めたフライパン、釜等のガスこんろ上で使用する調理用製品において、製品の使用中に一酸化炭素（以下「CO」という。）警報器が鳴動するといった情報が、最近 NITE（ナイト）に 4 件報告されています。

これらの情報は、NITE（ナイト）に通知された製品事故情報として報告されたものであり、いずれの事象も、人的被害や物的被害は発生していませんが、一般的な構造のフライパン、釜等と比較して、その構造上、排出される CO 濃度が高いため、CO 警報器が鳴動したり、場合によっては死亡に至るおそれがあります。

これらの製品について、現時点では CO 中毒等は発生しておりませんが、使用環境、換気状況によっては死亡等の重大事故に至る可能性があるため、今回、緊急に注意喚起を行うこととしました。

平成 27 年 3 月 31 日（火）

「灯油の保管と石油ストーブのしまい方について（事故防止）」

長期間保存等により変質した灯油を使用し、しん式石油ストーブが消火不良となる等の情報が通知されています。

灯油は長期保管をすること等で変質することがあります。変質灯油は、しん式石油ストーブで使用すると芯に固着し、芯が下がらなくなり、消火ができなくなることがあります。この状態でストーブが転倒すると転倒消火装置が作動しても、消火できずに燃焼が継続してしまう等の危険性があります。

平成 26 年 3 月に注意喚起を行いました。その後の調査によって確認された情報を踏まえて、ストーブを片付ける時期に合わせて再度、しん式石油ストーブの事故防止のための注意喚起を行います。

別表2 品目代表例一覧

製品区分	品目代表例
01. 家庭用電気製品	エアコン、テレビ、洗濯機、ACアダプター、配線器具（延長コード・コンセント・プラグ等）、パソコン、電子レンジ、冷蔵庫、扇風機、電気ストーブ、アイロン、温水洗浄便座、電気炊飯器、携帯電話機など
02. 台所・食卓用品	食器、容器、なべ（圧力なべを含む）、フライパン、包丁、冷水筒、まほうびん、ポット、電子レンジ用調理器、びん・缶など
03. 燃焼器具	ガス・石油・まきストーブ、ガス・石油こんろ、カセットこんろ、ガスボンベ、ガス栓、ガスホース、ガス・石油・まきふろがま、ガス・石油給湯機、ガス・石油ファンヒーターなど
04. 家具・住宅用品	いす、家具、テレビ台、はしご・脚立・踏み台、草刈機（電動のものを除く）、ドア・扉・シャッター、ハンガー、除雪機、手すり、浴槽、太陽熱温水器、塗料など
05. 乗物・乗物用品	自転車（電動アシスト車を含む）、車いす（電動車いすを含む）、自転車用空気入れ、歩行器、自転車用ヘルメット、三輪自転車など
06. 身のまわり品	デスクマット、電池、バッテリー、ゆたんぼ、靴、履物、アクセサリ、芳香用ろうそく、ライター、爪切り、懐中電灯など
07. 保健衛生用品	柔軟剤、蚊取り線香、ビューラー、マスク、かみそりなど
08. レジャー用品	玩具、花火、靴、運動器具、楽器、潜水具、カメラ・デジタルカメラ、スキー用品、ウェットスーツなど
09. 乳幼児用品	乳母車、ほ乳びん、ベビーカー、幼児用三輪車、ベビーベッド、幼児用玩具、子守帯、幼児用歩行器、ふろ用浮き輪、乳幼児用衣類など
10. 繊維製品	衣類（下着を含む）、カーペット、寝具、タオルなど
11. その他	上記製品区分に該当しないもの